

国記録選択民俗文化財調査報告書

法多山の田遊び

静岡県袋井市教育委員会



1. 法多山田遊祭典之図



2. 太刀の舞



3. 棒の舞



4. シラクワ



5. 田打ち



7. 牛ほめ



6. 田打ち



8. ノットウ・鳥の口供え



9. ノットウ



10. 鳥追い



12. 大弓放ち



11. ソウトメ



14. 六日堂



13. 六日堂ゴシンシュ



17. 田打ちの諸道具



15. 御神櫃の準備



16. 花笠の準備

序

本書は、平成九年十二月四日に、国の記録作成等の措置を講ずるべき無形の民俗文化財に選択された「法多山の田遊び」の調査報告書であります。

田遊びは、年の初めに米作りの一連の作業を模擬的に演じて豊作を祈願する予祝の神事で静岡県、愛知県に伝わっています。法多山の田遊びには七段の舞が伝わり、村方と呼ばれる法多地区の人々により受け継がれてきました。

農業形態や農村社会の変質のなかで、本来の予祝の神事芸能から、単なる習慣的な民俗芸能へと変わり、更に、華美に流れ無意味な芸能と化し、消滅の運命をたどった多くの田遊祭があると聞きますが、この法多山では、今日まで伝統的につづく田遊びの原点をみたとやうな気がしております。

こうした郷土の民俗芸能「法多山の田遊び」が、国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択され、このたび多くの方々のご協力を得て記録作成事業を達成することができたことは喜びにたえません。

当市の文化財行政にとってもこうした事業を推進できたことは、まことに幸運であり、大きな誇りでもあると考えております。

絶やしてはならない文化遺産として、改めて認識を新たにいたしておりますし、今後とも後継者の育成と末永く伝承されることを心から願うものであります。

なお、本書の作成に着手して以来、公私ともにご多忙な中を多大な努力を傾けられた執筆者の諸先生および関係各位に対して深甚なる敬意と感謝の意を表する次第であります。

平成十三年三月三十日

袋井市教育委員会

教育長 浅井通男

例言

一、本書は、平成九年十二月四日に国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択された「法多山の田遊び」について、平成十一、十二年度の二カ年にわたって、国庫、県費補助を受けて、袋井市教育委員会が実施した「法多山の田遊び調査」の報告書として刊行するものである。

二、調査は、袋井市教育委員会が作成した「法多山の田遊び」調査事業実施計画書に従って実施した。

三、調査は、調査員八名と法多山田遊祭保存会役員、師匠及び尊永寺住職、行政関係者からなる調査委員会を組織し実施した。

四、調査を実施するために次の方々を委員に委嘱した。

本多隆成 静岡大学教授

大槻 寛 静岡大学教授

尾崎富義 常葉学園短期大学教授

吉川祐子 民俗文化研究所代表

松田香代子 日本民俗学会会員

外立ますみ 日本民具学会会員

田中元峰 袋井市文化財保護審議会会長

萩原圭子 袋井市文化財保護審議会委員

五、調査対象地には調査担当者が直接調査に赴き、調査した。

六、掲載した写真は、原則的には調査執筆者が撮影したものをを用いた。

七、「法多山の田遊び」に使用される道具立てについては実測図作成事業をトリー工房に委託作成した。

八、本書の編集は、袋井市教育委員会生涯学習課文化財係主任学芸員水野雅彦が担当し、村松桂子が補佐した。また、本書作成に係る事務手続きは、袋井市

教育委員会が行った。

事務執行機関 袋井市教育委員会

教 育 長 浅井通男

教 育 次 長 藤田代行

生涯学習課長 小粥保夫

生涯学習課長補佐

兼文化財係長 高木雅之

主 査 永井義博

主任学芸員 松井一明

主任学芸員 水野雅彦 (担当)

学 芸 員 白澤 崇

嘱 託 職 員 村松桂子 (担当)

臨時事務員 鈴木寿美子

九、本書の執筆分担は次の通りである。

本多隆成 第三章第一節

大槻 寛 第四章第一節

尾崎富義 第二章第五節

吉川祐子 第二章第一、二、三節

松田香代子 第二章第四節、八節二

外立ますみ 第二章第六節

田中元峰 第三章第二節

萩原圭子 第三章第三節

法多山田遊祭保存会員 第二章第七節

村松桂子 第一章第一、二節、第二章第八節一

水野雅彦 第一章第三節

一〇、調査及び報告書作成にあたって尊永寺及び法多山田遊祭保存会会員には格別のご協力をいただいた。また、次の方々にご教示、ご指導をいただいた。

大谷純仁、大谷明弘、浅羽孝生、山崎克己、安藤寛、川口安曇、廣川達麻、栗原雅也、奥宮哲二、神谷昌志、山下新平、村岡正義、平田和仁、増井亘、湯之上隆

尊永寺、法多山名物だんご企業組合、菩提自治会、宝野自治会、法多自治会、上石野自治会、不入斗自治会、静岡歴史文化情報センター、磐田市教育委員会、浜松市教育委員会、掛川市教育委員会、大須賀町教育委員会、大東町教育委員会、小笠町教育委員会、富士宮市教育委員会、富士市教育委員会、芝川町教育委員会、森町教育委員会、引佐町教育委員会、細江町教育委員会、天竜市教育委員会、豊田町教育委員会、福田町教育委員会、西尾市教育委員会、株式会社クラフト、三熊野神社、善明寺、静岡大学、常葉学園短期大学

「法多山田遊祭保存会」

山田大中、山本茂、山本博司、村岡安正、井谷省博、山本秀樹、戸塚央幸、山崎升計、井谷照夫、井谷久雄、村岡嘉之、山本純治、井谷基治、井谷哲朗、山本秀典、村岡徳彦、山本光利、伊谷茂雄、伊谷直樹、井谷温也、鈴木真一、山本勝三、井谷広男、若野倫義、井谷文孝、青山金治、後藤一志、村岡勇治、村岡菊枝、山本栄子、山本幸生、戸塚雅之、戸塚悦司、村岡嘉男、長江千恵子、山田政治、村岡養一、戸塚芳身、石川京一、鈴木好宏、戸塚孝行

ほか大勢の市民の皆様にご協力いただいた。

(敬称略・順不同)

二	法多山田遊祭保存会資料	130
第三章	法多山の歴史と民俗	147
第一節	尊永寺の由緒と信仰	147
一	寺院構成と寺僧	147
二	寺領と朱印地	149
三	厄除観音信仰	151
第二節	近世の法多地区	153
一	門前の諸相	153
二	古門と新門	154
第三節	年中行事・農耕儀礼	155
一	正月の民俗行事	155
二	春の民俗行事	155
三	夏の民俗行事	156
四	盆の民俗行事	157
五	秋の民俗行事	158
六	冬の民俗行事	158
第四章	民俗芸能と音楽	184
第一節	音楽とその解説	184
一	音楽調査の概観	184
二	田遊び七段の全体的音楽分析	184
三	格段の解説	183

巻頭カラー写真

1. 法多山田遊祭典之図（明治三八年 尊永寺蔵）
2. 太刀の舞（平成十三年撮影）
3. 棒の舞（平成十三年撮影）
4. シラクワ（平成十三年撮影）
5. 田打ち（平成十三年撮影）
6. 田打ち（平成十三年撮影）
7. 牛ほめ（平成十一年撮影）
8. ノットウ・鳥の口供え（平成十三年撮影）
9. ノットウ（平成十三年撮影）
10. 鳥追い（平成十三年撮影）
11. ソウトメ（平成十一年撮影）
12. 大弓放ち（平成十三年撮影）
13. 六日堂ゴシンシュ（平成五年撮影）
14. 六日堂 太刀の舞（平成五年撮影）
15. 御神櫃の準備（平成五年撮影）
16. 花笠の準備（平成五年撮影）
17. 田打ち諸道具（平成五年撮影）

あとがき

調査委員長 本多隆成

第一章 法多山の田遊び調査事業

第一節 調査の概要と経過

一 芸能の概要

1 指定

静岡県指定文化財 指定年月日 昭和三十五年四月十五日

名称	種別	員数	所在の場所
法多山 田遊祭	田楽・田遊	一	静岡県袋井市 豊沢二七七七

記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

選択年月日 平成九年十二月四日

名称	種別	員数	所在の場所
法多山の 田遊び	田楽・田遊	一	静岡県袋井市 豊沢二七七七

2 指定説明

静岡県、愛知県方面に伝承されている観音堂、阿弥陀堂などで初春に行われる芸能の一つで、豊穰予祝の芸能を主としたものである。一月七日、諸道具を携えなどした村方衆一行の行列は、寺方衆の行列と合流して尊永寺本堂に行き、読経の後、本堂横の大師堂で、この芸能を執り行う。「太刀」「棒振り」の二段が演ぜられ、その後、「しらくわ」「牛ほめ」「のつとつ」「鳥追い」「五月女」の田遊びの次第五段が演ぜられる。この芸能は、羯鼓打ちが登場するという独特の田植えの次第を持っており、農耕作業過程の模倣が七段構成に取りまとめられているなど、田遊びの変遷の過程を示すとともに、地域的特色を示すものとして重要である。

二 調査の概要

袋井市では、平成十一年六月に「法多山の田遊び」調査事業実施計画書を作成し、調査の指針とした。

「法多山の田遊び」調査事業実施計画書

1 調査の趣旨

平成九年十二月四日に「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択された「法多山の田遊び」について記録作成の事業を平成十一、十二年度の二カ年にかけて行う。

2 調査の対象

静岡県袋井市豊沢尊永寺の法多山の田遊び

3 調査内容

- ① 現地調査
調査項目にしたがい記録化する。
- ② 道具の実測
行事に用いられる道具等を実測し、その実測図を記録化する。

4 調査方法

- ① 現地調査
調査員に現地に入ってもらい聞き取り調査を実施し、行事当日は詳細な調査を実施する。尊永寺等に伝わる田遊びに関する文献の調査、写真撮影等も同時に実施する。
- ② 道具の実測
専門家に委託し、行事に使用される道具等について、構造が明確になる測図を作成する。またあわせて写真撮影も実施する。

5 調査体制

- ① 調査主体

袋井市教育委員会

② 調査指導

静岡県教育委員会

③ 調査員

学識経験者八名に委嘱し、調査実施する。

④ 事務担当

袋井市教育委員会 生涯学習課

6 調査期間

平成十一年度及び平成十二年度の二年間を調査期間とする。

第二節 調査の体制と項目

一 調査体制

調査については、調査委員五名を委嘱して実施し、調査事務については 袋井市教育委員会生涯学習課文化財係が行う。

調査委員

本多隆成	静岡大学人文学部教授
大槻 寛	静岡大学教育学部教授
尾崎富義	常葉学園短期大学国文学科教授
吉川祐子	民俗文化研究所代表
松田香代子	日本民俗学会会員
外立ますみ	日本民具学会会員
田中元峰	袋井市文化財保護審議会会長
萩原圭子	袋井市文化財保護審議会委員

二 調査項目

平成十一年度実施の「法多山の田遊び」調査においては次の調査項目について調査する。

1 行事の全体像（名称の変遷・開催日時の変遷・伝承地の歴史・伝承地の生業等）

2 行事の次第

① 行事をおこなっている尊永寺修正会の全体次第（準備から六日堂、当日、終了までの記録）

② 設備、道具（祭礼に用いられる設備、道具、装束等）

③ 役名、扮装等

④ 歌詞、詞章等

⑤ 行事における諸役の配置

⑥ 行事における動作、芸態

3 組織

① 行事全体の運営組織（保存会）

② 過去の組織の記録、伝承

③ 行事の開催、運営費用

4 由来

① 行事の伝来経路等、行事における禁忌などについての伝承

② 付近の類似行事

5 記録類

① 文書記録（伝書、歌文、楽譜、次第等。その所在、所有者）

② 映像記録（ビデオ、映画、その所在、所有者）

③ 録音記録（録音テープ、CD、楽譜。その所在、所有者）

④ 参考文献（調査報告書、市町村史誌等）

三 報告書の作成

平成十二年度には、執筆要項を作成し、執筆分担して執筆をお願いする。以下、執筆要項を示す。

執筆要項「国記録選択民俗文化財調査報告書「法多山の田遊び」」

1 報告書体裁

A4 版本文縦組 上下二段組 一八〇頁前後

一頁 三六字×二五行×二段Ⅱ一八〇〇字

2 ①原稿用紙(四〇〇字詰)を使用して、縦書きで原稿提出する。

②できればワープロ原稿とする。この場合は、フロッピーディスク(三・

五インチディスク、TXTファイル)で提出のこと。ただし、提出時に

は必ずプリントアウトしたものを添える。

3 ①文体は「・・・である。」調に統一する。

②年代の表記は次のようにする。

例 昭和五九年(一九八四)

数字の表記法について

例 昭和六三年十二月二八日 三五六日 資料三〇 文献二一

③引用、参考文献については調査報告ではできるだけ引用することは避け、
する場合は次のようにする。

例 という報告もある(「村落祭祀の機能と祭の実態」昭和五八年)。

として次の参考文献一覧に他の項目は載せる。

④副詞、接続詞等ではできるだけ平仮名で書く。

⑤ひとつのセンテンスが長くならないように配慮する。

段落があまり長いと読みにくいので、適当に改行する。

⑥民俗語彙はカタカナで表記する。漢字が当てられる場合は()で初出

に限り示す。

四 引用・参考文献

例言および第一章から第四章までの文章に関する引用・参考文献を以下に列挙する。

浅井喜作 一九七五『豊沢小史』—古文書により見た宝野と菩提—

浅井喜作 一九八九『古文書探歩』—秘傳文書とその訳文—

浅羽町 一九九八『浅羽町史』民俗編

浅羽町 二〇〇〇『浅羽町史』通史編

新井恒易 一九七〇『中世芸能の研究』—呪師・田楽・猿楽— 新読書社

新井恒易 一九八一『農と田遊びの研究』上 明治書院

飯尾哲爾 一九三〇『法多山田遊祭』『土のいろ』第七巻五号

土のいろ社

引佐町 一九九一『引佐町史』上巻

引佐町 一九九三『引佐町史』下巻

引佐町 一九九五『引佐町史』民俗芸能編

岩倉章夫 一九三六『郷里雑記』八木美穂顕彰會

磐田郡教育會 一九七一『静岡県磐田郡誌』名著出版

岩田 孝 一九〇八『遠江史蹟瑣談』卷一 亀屋書

太田 亮 一九七三『姓氏家系大辭典』角川書店

大谷純仁 一九八四『法多山の年中行事』『宗教と現代』六月号

鎌倉新書

大須賀町 一九八〇『大須賀町誌』

大須賀町教育委員會 一九九八『静岡県指定無形民俗文化財

三熊野神社の地固め舞と田遊び』ふるさと民俗芸能ビデオガイドNo.35

大井川町教育委員会 一九九四『重要無形民俗文化財「藤守の田遊び」』

ふるさと民俗芸能ビデオガイドNo.6

小木香ほか 一九九八「国内フィールドワーク」

『フィールドワーク報告書』Vol.1 浜松市楽器博物館

尾崎富義ほか 一九九七『小國の神 遠江國一宮小國神社誌』 おうふう

折口信夫 一九五五『折口信夫全集』第三卷 中央公論社

加藤菅根ほか 一九八〇『遠江国風土記伝』株式会社 世界聖典刊行協会

香取忠彦 一九八四「尊永寺の寺宝」『宗教と現代』六月号 鎌倉新書

神谷昌志 一九九一『遠江古蹟図絵』 明文出版社

神野善治 一九七九「浮島沼周辺の生産用具―湿地農耕と沼の漁労―」

『沼津市歴史民俗資料館紀要』3 沼津市歴史民俗資料館

大谷純仁ほか 一九八四「特別インタビュー」『宗教と現代』六月号

鎌倉新書

群書類従完成会 一九六四『新訂寛政重修諸家譜』第四

小塩絃典 一九九〇『静岡県の民俗芸能と伝統音楽』静岡新聞社

近田文弘 一九八一『静岡県の植物群落』

―静岡県の自然環境シリーズ― 第一法規出版

西楽寺本堂修理委員会 一九九五『静岡県指定文化財 西楽寺本堂保存修理報告書』

静岡県 一九九一『静岡県史 資料編25 民俗三』

静岡県 一九九四『静岡県史 資料編7 中世三』

静岡県 一九九七『静岡県史 通史編2 中世』

静岡県教育委員会 一九九八『遠江の御船行事―国無形民俗文化財記録選択報告書―』

静岡県文化財報告書第五一集

静岡県教育委員会

一九九四『ふるさと静岡県文化財写真集第4巻』

民俗文化財・無形文化財編』静岡県教育委員会

静岡県教育委員会

二〇〇〇『静岡県の祭り・行事』

―静岡県祭り・行事調査事業報告書―

静岡県教育委員会

一九八一『静岡県の中世城館跡』

静岡県文化財調査報告書第23集

世界聖典刊行協会

一九八〇『静岡県郷土研究協会編』静岡縣神社誌』

田中勝雄

一九六一『静岡県芸能史』 静岡県郷土芸能保存会

田中元峰

一九九五『袋井の歴史探訪 百六十一の袋井の寺巡り』

土 隆一

一九八五『静岡県の自然景観―その地形と地質―』

―静岡県の自然環境シリーズ― 第一法規出版株式会社

寺田浩太郎

一九二二『笠西村史要』 笠西村青年會

天竜市教育委員会

一九八六『懐山のおくんない』

―国選択無形民俗文化財記録保存報告―

藤長庚

一九五四『合本 遠江古蹟図絵』 美哉堂書林

高野辰之編

一九七九『鳳来寺田楽歌謡』 第五卷 東京堂出版

浅野健二編

一九八〇『駿河国富士郡浅間神社鳥追詞』

『続日本歌謡集成』第二卷 東京堂出版

相良町教育委員会

一九九八『静岡県指定無形民俗文化財 蛭ヶ谷の田遊び』

清水正健

ふるさと民俗芸能ビデオガイドNo.34

法多山尊永寺

一九七九『静岡大学文学部日本史学研究室編』

法多山尊永寺

一九七九『静岡大学文学部日本史学研究室編』

斎田茂先編

一九七二『掛川誌稿』 名著出版

斎田茂先編

一九七二『掛川誌稿』 名著出版

- 文化庁
 一 九七六『日本民俗芸能事典』第一法規出版株式会社
- 丹羽正次
 一 九八四「法多山尊永寺新本堂の建立」
 『宗教と現代』六月号 鎌倉新書
- 野本寛一ほか
 一 九七九 滝沢八坂神社田遊び保存会編『滝沢の田遊び』
- 原田 和
 一 九六〇『遠江郷土資料』 美哉堂書店
- 原田 和
 一 九五七『浅羽風土記』 浅羽町教育委員会
- 藤枝市教育委員会
 一 九九六『静岡県指定無形民俗文化財 滝沢八坂神社の田遊び』ふるさと民俗芸能ビデオガイドNo.17
- 浜岡町教育委員会
 一 九九九 浜岡町佐倉地区民俗調査報告書
 『桜ヶ池のお櫃納め』と佐倉の民俗』
- 袋井市
 一 九八五『袋井市史』資料編 民俗・文化財・年表
- 袋井市
 一 九八三『袋井市史』通史編
- 袋井市教育委員会
 一 九八九『久野城跡』平成元年度基礎資料収集調査概報』
- 袋井市教育委員会
 一 九九〇『久野城跡』平成二年度基礎資料収集調査概報』
- 袋井市教育委員会
 一 九九一『久野城跡』平成三年度基礎資料収集調査概報』
- 袋井市教育委員会
 一 九九二『久野城跡』平成四年度基礎資料収集調査概報』
- 袋井市教育委員会
 一 九九三『静岡県指定無形民俗文化財「法多山田遊祭七段」ふるさと民俗芸能ビデオガイドNo.4
- 袋井市農業共同組合
 一 九八二『袋井に伝わる昔話』
- 本田安次ほか
 一 九五八『日本民俗学大系 9 芸能と娯楽』 平凡社
- 細江町
 一 九八三『細江町史』資料編三
- 細江町
 一 九八五『細江町史』資料編五
- 細江町教育委員会
 一 九九二『完全復刻版 細江のあゆみ』
- 本田安次
 一 九六七『田楽・風流一』日本の民俗芸能Ⅱ 木耳社
- 本多隆成ほか
 一 九九七『米と日本人』 静岡新聞社
- 本多隆成
 一 九八四「法多山尊永寺の歴史」『宗教と現代』六月号 鎌倉新書
- 本多隆成
 一 九七九「法多山尊永寺文書解題」
 静岡大学人文学部日本史学研究室編『法多山尊永寺古文書目録』
- 水窪町教育委員会
 一 九九七『水窪町の念仏踊』
- 水窪町教育委員会
 一 九九八『国指定重要無形民俗文化財 西浦の田楽』
 ふるさと民俗芸能ビデオガイドNo.42
- 森町教育委員会
 一 九九三『静岡県指定無形民俗文化財 小国神社の田遊び』
 ふるさと民俗芸能ビデオガイドNo.3
- 山口直蔵
 一 九六〇「法多山田遊び祭の歌詞について」『土のいろ』
 復刻第十六号 土のいろ社
- 山口直蔵
 一 九六三「法多山思玄上人(上)」『土のいろ』
 復刊第十九号 土のいろ社
- 山口直蔵
 一 九六三「法多山思玄上人(中)」『土のいろ』
 復刊第二〇号 土のいろ社
- 山口直蔵
 一 九六三「法多山思玄上人(下)余滴集」『土のいろ』
 復刊第二一号 土のいろ社
- 山中豊平
 一 九九一『遠淡海地志』 静岡教育出版社復刻
- 吉川祐子
 一 九九九『静岡県子ども民俗誌 ハレの日の名優』 静岡新聞社
- (村松桂子)

第二節 芸能伝承地をとりまく環境

一 位置と立地

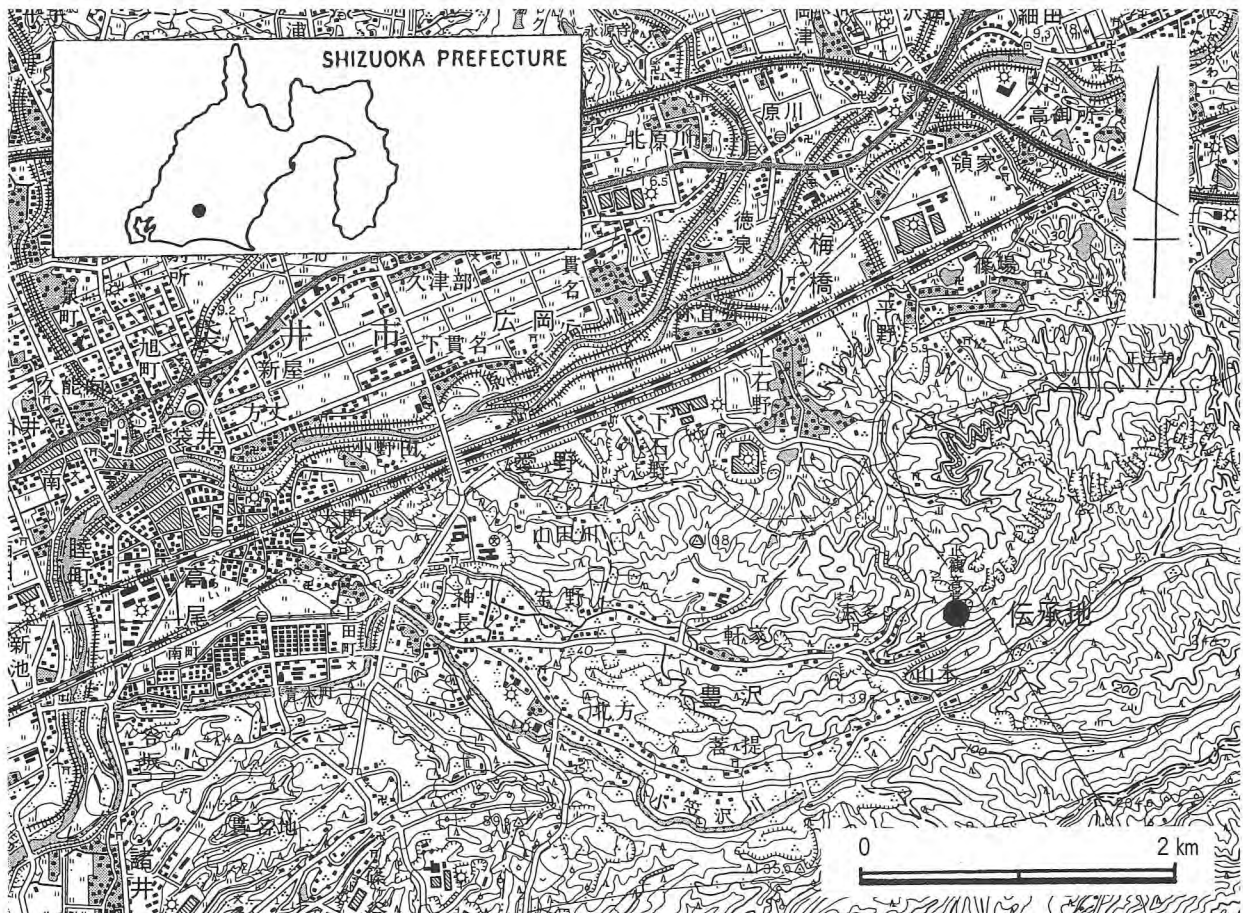
「法多山の田遊び」を伝承している袋井市豊沢の法多地区は、J R 東海道線袋井駅より、南東へ約四キロメートルほどの所にあつて、法多沢川によって開かれた谷の上流域の兩岸に形成された村落である。その集落の東、谷の最も奥に法多山尊永寺が位置している。「法多山の田遊び」は尊永寺の修正会の一部として法多地区の住民によって伝えられてきた芸能である。

法多地区と尊永寺が所在する小笠山の西山麓は、小笠沢川や法多沢川により大きく南北に分断され、二条の支陵が長く緩やかに延びている。支陵の裾はさらに細かく開析され、浅く短い支谷と尾根が複雑に入り組んだ山陵地形を呈している。尊永寺の所在する谷と付近の丘陵は、いわゆる小笠山礫層と呼ばれる地層で、境内付近の崖に堆積状態が確認できる。この礫層は部分的に砂層と泥層が確認され、泥層からは新世代新第三紀鮮新世（凡そ三〇〇万年前）の植物、貝類の化石を産出することで全国的に知られている。尊永寺の仁王門と本堂の標高は五五メートルと七五メートルでかなりの差があり、境内はなだらかな上り坂になっている。

二 法多のムラの沿革と村勢

田遊びを伝える人々が暮らす法多のムラは、尊永寺の門前寺領として、江戸時代の郷帳類にはその村名は見ることはできない。尊永寺領は佐野郡領家村（現掛川市）三五石ほかで二〇五石あつたが、ほかに法多・二軒屋に門前寺領を有していた。

近世村落としての呼称ではないが、法多村、法多里と呼ばれていた法多地区は、石野村の枝村（横須賀藩領）として存続し、明治維新直後は静岡藩となり、横須賀に置かれた勤番組頭の管轄となっていた。この段階では、江戸期と同様に庄



1-1 伝承地位置図



1-2 法多山の田遊び古写真 棒の舞（昭和3年撮影）

屋・組頭・百姓代など村役人はそのままであったが、明治四年（一八七二）七月の廃藩置県にともない静岡藩は静岡県となり、中泉（現磐田市）に置かれた郡方奉行による地方行政が始まった。明治五年（一八七二）四月には現在の静岡県西部は浜松県として編成しなおされ、郡方奉行は郡政役所に、庄屋組頭の職名を戸長副戸長に改めている。明治六年（一八七三）には郡単位の再編成が進み、法多地区は、浜松県第二大区第十六小区の法多村として立村した。翌明治七年（一八七四）に浜松県第二大区第十二小区となり、明治九年（一八七六）の浜松県の廃止にともなう地方行政の胎動の中、宝野新田、菩提新田、神長村と合併して豊沢村となった。豊沢村はその後、明治二年（一八八九）に高尾村、愛野村と合併し笠西村となる。この年から大正十二年までの記録『笠西村沿革誌』には、「本村ハ元高尾豊沢愛野ノ三村ナリシカ明治廿二年結合シテ一ノ自治体ヲナシ其位置佐野城東山名三郡之堺ニ位スル小笠山ノ西部ニ处在スルヲ以テ之ニ因ミテ本名（笠西村）ト名付ク」と村名の由来を記している。「法多」の名は笠西村の大字や小字とはならず、袋井市豊沢の一自治会として行政区分され現在に至る。

文政七年（一八二四）の人別帳では男一〇三人、女一〇七人の人口があったことが記され、明治二年（一八六九）の「宗門人別御改帳」（尊永寺文書）では、戸数五〇、男一〇一人、女九二人と記されている。その後は周辺村落との合併のため法多地区のみの人口は不明であるが、『笠西村沿革誌』には笠西村全体で人口二五四二人、戸数四八五戸と記され、明治二五年から大正十二年（戸数九〇二戸、人口四八八八人）まで毎年の戸数と人口が記されている。その後、法多地区のみの人口などの記録が整うのは、昭和三〇年代以降となる。

昭和三五年（一九六〇年）の総世帯数六〇戸、昭和五〇年（一九七五）には六三戸、平成十三年（二〇〇一）には七七戸と明治二年（一八六九）の記録から見るとムラの規模はやや拡大しているようであるが、昭和も後半に入ると、袋井市全体で人口が増加しつづけているなか、市中心部への人口集中が顕在化し、法多

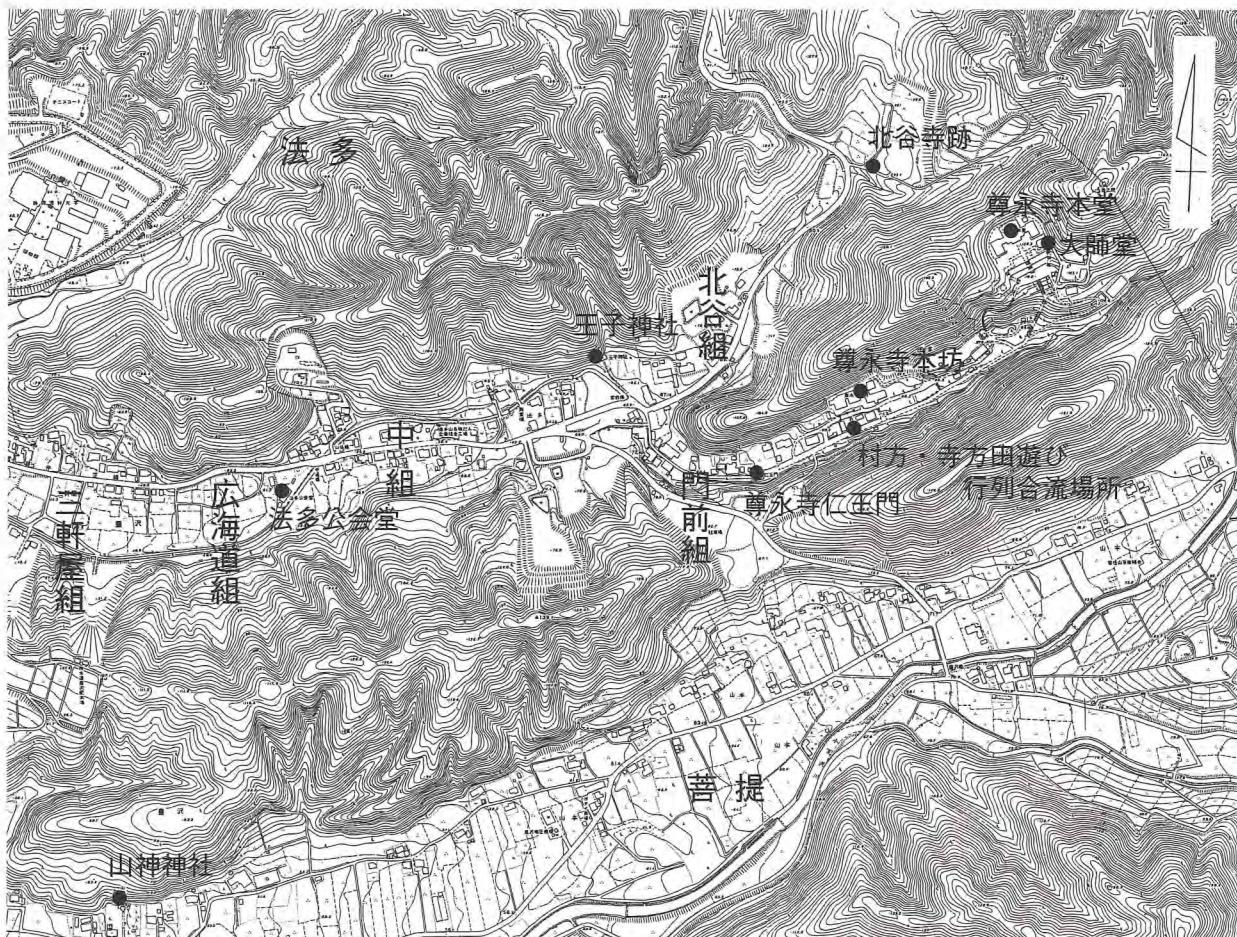
地区などの農村部では減少傾向が見られる。

法多地区の自治会、「法多自治会」は現在六班に分かれている。班は戦争中から使われてきた区分で、それ以前は五つの組に分かれていた。門前組、中組、広海道組、二軒家組、北谷組である。多くは小字名からその名がとられており、門前組はその名の通り、尊永寺の門前にある組で、特に飲食店が多い。門前組の東側から法多公会堂までを中組といい、ちょうど法多地区の中心部にあたる。北谷組は王子神社東側の谷、北谷にある。これらの組は、葬式を出す際の単位である葬式組として現在も機能している。門前組は現在の一班で、中組は二班・三班、広海道組は四班、二軒家組は五班、北谷組は六班にあたる。

三、風土と産業

法多地区を含む袋井市は、温暖多雨で季節風の影響を強く受ける太平洋岸式気候である。冬季は西よりの季節風のために低温乾燥で晴が多く、夏期は南よりの季節風のために高温多湿で雨が多い。

袋井で観測された平均気温（一九二一～一九六五）は十五・九度と全国平均より高く、特に一〇月から三月までの各月の平均気温は三度づつ高い。冬季に暖かいのは、山越の風がフェーン現象で高温になることや晴れの日が多いことによると考えられる。しかし、季節風が強いため、体感としては意外に寒く感じられる。降水量は山沿いほど多い。降雪は少なく年に数回程度で、積雪はまれである。また、霜の期間も短い。この霜は、法多地区で多くの農家の生業である茶業と結びつきが深く、主流の栽培品種「やぶきた」茶は出芽が晩霜にかかりやすいので、霜害防除ファンが茶畑に数多く立ち、この地域の風景を特徴的なものとしている。袋井市内の茶園七三〇ヘクタール（一九八一年）のうち、八〇%が法多地域を含む袋井市豊沢に集中している。茶生産の歴史は、江戸時代の中頃から始まり、正徳三年（一七一三）法多地区の南、菩提地区での九人分の二段六畝十六歩の茶園



1-3 伝承地概略図

植生調査表

(地形) 山頂: 尾根・(山頂) 上・中・下・凸・凹: 谷: 平地	(風向) 強・弱・無	(風速) 160 m
(土質) 砂・砂質・粘・粘質・黄砂・アソ・グライ	(日照) 強・中・弱・陰	(方位) S ₀ °
底グライ: 腐葉・砂・高草・非固着層・固着層・水層下	(土温) 乾・湿・過湿	(傾斜) 45°
(樹種) (表層種) (高さ) (樹冠率) (胸径) (樹高)	(新緑) 10 × 20 m ²	(出現種数) 31
I 高木層 スダジイ 15~17 100 50~60 3		
II 亜高木層 アカマツ 5~7 50 10 4		
III 低木層		9
IV 草本層 コシダ	50	16
V コケ層		



(群 名) スダジイ・コシダ 1978年12月13日 調査者 斎藤・近田・増沢

S	DS	V	SPP.	S	DS	V	SPP.	S	DS	V	SPP.
1	+	+	スダジイ	+	+	+	コシダ				
2	+	+	ヒノキ	+	+	+	ハナニョウガ				
3	+	+	アカマツ	+	+	+	コクラシ				
4				+	+	+	ベニシダ				
5				+	+	+	テイカカズラ				
6	+	+	ヒサカキ	+	+	+	ウラボシ				
7	+	+	タイミンクキハナ	+	+	+	ホツバカサアブラビ				
8	+	+	ササキ	+	+	+	ササガサ				
9	+	+	ヤブツバキ	+	+	+	ササシ				
10				+	+	+	キョウゴハグマ				
11				+	+	+	クロハヤ				
12				+	+	+	ツルアソビ				
13				+	+	+	マルバニシダ				
14				+	+	+	アソビ				
15				+	+	+	クオノリ				
16	+	+	アカマツ				イタビカズラ				
17	+	+	スダジイ								
18	+	+	ネズミモチ								
19	+	+	タイミンクキハナ								
20	+	+	ヤブツバキ								
21	+	+	ムラサキアサギ								
22	+	+	クロハヤ								
23	+	+	ミスハイ								
24	+	+	アスキ								
25											
26											
27											
28											
29											
30											

1-5 法多山尊正寺の照葉樹林植生調査表 (『静岡県の植物群落』近田文弘 1981より)

植生調査表

(地形) 山頂: 尾根・(山頂) 中・下・凸・凹: 谷: 平地	(風向) 強・弱・無	(風速) 200 m
(土質) 砂・砂質・粘・粘質・黄砂・アソ・グライ	(日照) 強・中・弱・陰	(方位) S ₃₀ °W
底グライ: 腐葉・砂・高草・非固着層・固着層・水層下	(土温) 乾・湿・過湿	(傾斜) 45°
(樹種) (表層種) (高さ) (樹冠率) (胸径) (樹高)	(新緑) 30 × 20 m ²	(出現種数) 15
I 高木層 ウバメガサ 10~12 90 10~15 3		
II 高木層 アラカシ 3~4 50 5		
III 低木層 モチツツジ	20	8
IV 草本層		3
V コケ層		



(群 名) ウバメガサ 1978年12月13日 調査者 斎藤・近田・増沢

S	DS	V	SPP.	S	DS	V	SPP.	S	DS	V	SPP.
1	+	+	ウバメガサ	+	+	+	コウヤボクキ				
2	+	+	コナラ	+	+	+	テイカカズラ				
3	+	+	アカマツ	+	+	+	マンリョウ				
4											
5											
6	+	+	アラカシ								
7	+	+	ウバメガサ								
8	+	+	クノノサ								
9	+	+	ヤブツバキ								
10	+	+	モチツツジ								
11											
12											
13											
14											
15											
16	+	+	シヤブツツジ								
17	+	+	モチツツジ								
18	+	+	クノノサ								
19	+	+	アラカシ								
20	+	+	ウバメガサ								
21	+	+	マルバツツジ								
22	+	+	クノノサ								
23	+	+	クノノサ								
24											
25											
26											
27											
28											
29											
30											

1-4 小笠山学術参考保護林植生調査表 (『静岡県の植物群落』近田文弘 1981より)

に端を発する。その後、文化六年(一八〇九)には五〇人分の五町七反一畝一步と増加している。

元来、茶はph5程度の弱酸性で排水の良い土が適しているといわれている。法多地区は小笠山礫層という最適の土壌をもち、気象条件も適しているなど自然条件に恵まれ、今日の隆盛を見るに至っている。

法多地区を含む小笠山丘陵全域では、植物の種類がきわめて多く、これまでの調査研究によって一二七二種が数えられる。その中に貴重な種も含まれ、シダ植物が一七四種もあるなど「植物の宝庫」と呼ばれている。小笠山の植物の中には、ここが生息地北端のリユウビンタイのような植物もある一方、ケスタ崖側の深い谷が古い環境を残し、今よりも気温が低かった時代の生き残りと考えられる植物もある。

袋井市側の丘陵はケスタ斜面で、その林相は天然針葉樹のアカマツの二次林が主体となり、わずかにクロマツを交えている。アカマツが多いのは、この木のよう強い木でないと育たない厳しい自然条件の砂礫相層によるものであり、山に人の手が入り続けてきたという歴史的条件によるものである。林政に力がそがれた江戸期には、林野が地元民に貸与され、樹木が薪材として採取され、全域にわたって小柴、芝草の刈り取りが黙認されていた。さらに明治以後の林政の乱れから乱伐が行われ、山は荒廃した。また、人の出入りの多い里山であることから、山火事も多く荒廃に拍車をかけた。

人工針葉樹林ではクロマツが主体となるが、条件の良い場所ではスギ、ヒノキも植栽されている。植林が本格化したのは明治三二年(一八八九)年に御料林に編入されてからのことであり、事業は昭和三二年(一九四七)年に国有林となって、東京営林局に引き継がれた。曲がり木の多いアカマツは、形質の良いクロマツに改植されてきたが、クロマツは当地の自然に弱く、再びアカマツ林にもどってしまっている。

約一平方キロメートルの広大な尊永寺の境内は、スダジイを主とする鬱蒼とした常緑広葉樹におおわれている。寺に相對する南側（字前山の北斜面）には、スギ、ヒノキが多い。ここが小笠山のやせ地にもかかわらず、樹木が鬱蒼としているのは、境内がよく保護されてきたためであると考えられる。門前町より仁王門を経て本堂に至る約六〇〇メートルの参道には、スギ、ヒノキをまじえた並木が整備され、その数は二〇〇本を超える。中には三〇〇年以上を経たと思われる老木も多い。本堂の石段付近はスギ、ヒノキの森に被われていたが、近年、台風災害によって斜面が崩壊し、復旧工事が完了したばかりである。

豊かな自然に囲まれた法多地区では、これまでに土取りによって若干、山が削られた場所も見られるが、工場などの進出や大規模の住宅造成はなく、大きな自然破壊は行われてこなかったが、静岡県の大規模スポーツ公園建設にともない、ムラの南北にのみ通っていた道路と交差するかたちで、新たな道路が設置されようとしている。近年大きく変化しようとしているこの地区の人々の生業は、江戸期の農業中心から観光や第二次産業の担い手として他地域へ通勤するなど変化の波が大きくなりつつある。

昭和五五年二月にまとめられた『袋井市総合計画立案のための基礎研究』の昭和三五年（一九六〇）と昭和五〇年（一九七五）の数値と、平成七年（一九九五）の「農業センサス」と比較するとある程度のムラの変化が見えてくる。

昭和三五年（一九六〇）の総農家数は四二戸、昭和五〇年（一九七五）には総農家数は三六戸、平成七年（一九九五）には総農家数は二七戸と大幅な減少を見せ、うち第一種兼業が八戸、第二種兼業が十九戸と、農業専門従事する家は一戸もなくなっている。また、経営耕地総面積は、昭和三五年（一九六〇）の二四七アールから昭和五〇年（一九七五）一八九アールへと減少するが、平成七年（一九九五）には二五四アールへと拡大している。平成七年（一九九五）の耕作別内訳は、わずかに水田は五アール、畑は九アールしかないが、茶園は二四〇アール

と耕地面積の九割以上を占めている。現在の法多地区では、水稻栽培よりも茶栽培に主眼をおく農業経営が行われている。

近年では、尊永寺への参拝客が増加する一月から三月にかけて、有料駐車場を経営とともに、仁王門前の食堂や土産物販売に多くの者が従事している。また、尊永寺境内では、本尊聖観音にちなんだ厄除け団子が販売されている。多くの参詣者に土産物として親しまれている団子であるが、愛知県豊橋市方面の人々の間では、尊永寺に参詣し、土産としてこの団子を近所に配ると厄を払うという風習があるようで、境内には多くの団子を手にした人々の姿が絶えない。この団子は、現在、昭和四一年（一九六六）に発足した「法多山名物だんご企業組合」によって生産、販売が行われている。組合の従業員はそのほとんどが尊永寺の檀徒で、従業員十五名と事務員二名で運営されている。かつては尊永寺が法多地区の人々から希望者を募り、多い場合は抽選によって選び出し、三年交代で販売を許可していたが、地域住民は、経営の安定と衛生管理の強化のため組合を設立した。それまで境内で作っていた団子は、昭和四五年から門前の工場で生産が行われるようになり、昭和五〇年前後から機械化した。この団子は寺侍の八左衛門によって江戸時代の終わり頃に考案され、江戸へ献上したとも伝えられ、境内以外では厄除け団子の意味を失うとして、出張販売はあまり積極的に行っていない。団子の五本の串は五体を表しているといわれ、五体の厄を落とすために、食べ終わった後、串を川に流していた時期もあったが、近年は行われていない。組合設立前は、団子を竹の皮でくるみ、さらにきれいな花模様をあしらった紙に包んで販売していたが、現在は紙の箱に入れるようになった。

四、法多のムラと尊永寺

法多地区の住民の多くは尊永寺の檀徒であり、明治以前は北谷寺ほつぐじの檀家であったといわれている。北谷寺は明治初期に廃寺となり尊永寺に統合され、北谷寺本

堂と呼ばれていた建物が近年まで尊永寺境内に建てられた。

尊永寺の境内には明治九年（一八七六）まで四坊八院があり、一乘院、正法院、法蔵院、無動院、法幢坊、円蔵坊、自性院、大正院、察蔵院、法生坊、西前院、悉地院の塔頭の名が、尊永寺の文書で確認されている。江戸時代には一山は「法多山」と呼ばれ、十二坊の塔頭ごとに本堂と呼ばれる建物は無く、観音堂を一山全体の本堂としていたことが文書から確認できる。

この観音堂は、本尊の聖観世音菩薩を安置しており、尊永寺の略縁起に「人皇四五代聖武天皇の悪夢に東方より飛来の大悲観音を感得し、摩訶不思議なる靈告ありて聖武天皇災厄をまぬがれ給う。皇帝仍つて、これより深く観世音菩薩の信仰あり、菩薩の大慈大悲により国難と一切庶民の災厄を除かせ給わんとこの御聖旨によつて時の高僧行基上人に勅を下し、靈夢出現の観音を尋ねて東国遍歴の砌り、当山に登り給えるに不思議や樹下に独りの修禪化人ありて曰く、汝の尋ぬる観音靈地はまさしくこの山なり、吾れ汝の来山待つこと久し、と告げて何処ともなく去り給う。上人随喜してこの地に草庵を結び、白檀の香木を以て尊像を彫まんとするに先の化人十八の神童を伴ひ来りて草庵を守護結界す。上人是れぞ仏天の加護なりと随喜讚嘆して一刀三札一尺四寸の聖観世音菩薩の尊像を彫み給う。その尊像たるや尊容まことに端巖美麗にして、慈眼あふるるが如く金光明を放ち給うて、香薫紫雲庵中に満つ、この時さきの化人は十八神童を伴ひ忽然として去り給えり。上人聖旨に添い奉る御本願の庶民災厄消除も麗像聖観世音菩薩を安置するを得たり」と記されているが、祝田山善明寺（細江町）の祝田観音と姉妹観音であるとの民間伝説がある。『遠江国風土記伝』には、浅羽庄司から祝田観音と同じ木から彫られた観音が寄進されたものであると記している。しかし、浅羽町の浅羽氏や尊永寺、祝田観音を祀る祝田山善明寺に伝わる縁起には、そのことは記されていない。

法多山は近世をとおして二〇五石という寺領を持っていた大寺院であるが、幕

末から明治初めには、多くの塔頭が衰退し、統廃合が行われ、学頭坊（正法院）

と院主坊（一乘院）を残すのみとなっていた。「笠西村史要」などによると、明治八年（一八七五）七月には、教部省の許可を受け、翌年に正法院が尊永寺を名乗り仏寺としての復権をはたしている。一寺一院となるが、一乘院は明治二〇年（一八八七）十二月十一日午前六時に焼失、大正四年（一九一五）に尊永寺に統合された。安政四年（一八五七）建立の本堂は、昭和五八年（一九八三）に間口一〇間、十五間の鉄筋コンクリート造の新本堂が建立されたことにもない、新たに造成された境内に、方向を改め、新本堂の東側で西向き、弘法大師像を奉る大師堂として移築され、田遊び祭りの奉納の場となっている。

法多山の田遊びに関する記録は、断片的で現段階では周辺資料から推測するしかできない。第二章第一節の報告にあるように、ソウトメの中で高松神社は総社の名高き社だと歌っている。この神社は享徳三年（一四五四）までは笠原庄一宮で総社も兼ねていたため田遊び歌に残ったと考えると、法多山の田遊びは少なくとも十五世紀には始まっていたと想像される。

法多山と関係の強い浅羽庄では、その主が鎌倉初期に浅羽庄司宗信から勸学院領となり、後期には中原氏が、室町初期には柴美濃入道が領主となる。応永六年（一二九九）には柴村、石野郷、貫名郷と祝田郷などともに義満の側室寧福院殿に与えられたことが、遠江守護の今川了俊らへの指示書には記されている。もしかすると法多山の田遊びの始まりは、周辺の莊園の主が在地の開発領主から將軍の側室に代わったことに端を発し、今川了俊が莊園での米の豊作を祈願するため、莊園と関係の深い法多山に導入したのが始まりであったと想像できなくもない。しかし、物証は何も無く真相は今後の研究による説明を待つしかない。

（水野雅彦）

表 1-1 静岡県西部の田遊び・田植え神事分布表

番	場所・寺社名	呼称	月日	備考	番	場所・寺社名	呼称	月日	備考
①	袋井市豊沢・尊永寺	田遊び	1月7日		⑮	引佐町川名・福満寺	ひよんどり	1月4日	
②	袋井市国本・富士浅間宮	田遊び	1月3日		⑯	引佐町別所・阿弥陀堂	田遊び		廃絶
③	相良町蛭ヶ谷・蛭小神社	田遊び	2月12日		⑰	引佐町渋川・万福寺	おくんない	旧1月4日	廃絶
④	浜岡町池新田・高松神社	田遊び		廃絶	⑱	引佐町渋川・宝蔵寺(寺野)	ひよんどり	1月3日	
⑤	大須賀町横須賀・三熊野神社	田遊び	4月第1日曜		⑲	天竜市懐山・泰蔵院	おくんない	1月3日	
⑥	森町一宮・小国神社	田遊び	1月3日		⑳	天竜市神沢・神沢阿弥陀堂	おくんない	1月4日	
⑦	浜松市神立町・蒲神明宮	御田打ち	1月1日		㉑	天竜市熊・熊中学校	田楽	旧1月5日	
⑧	浜松市神ヶ谷・賀久留神社	田楽	10月15日		㉒	天竜市横山町・熊野権現社	田遊び	1月1日	
⑨	浜松市滝沢・安楽寺	シート祭	1月1日		㉓	佐久間町下平	田遊び		廃絶
⑩	雄踏町宇布見・息神社	田唄祭	旧2月初午		㉔	佐久間町野田	田遊び		廃絶
⑪	湖西市新所・女河八幡宮	種蒔神事	10月中旬		㉕	水窪町地頭方・向市場観音堂	田遊び	1月21日	
⑫	三ヶ日町大崎・八王子社	田植式	1月3日	廃絶	㉖	水窪町奥領家・神原薬師堂	田遊び	1月12日	
⑬	引佐町狩宿・狩宿阿弥陀堂	田遊び	1月5日	廃絶	㉗	水窪町奥領家・小畑観音堂	田遊び		廃絶
⑭	引佐町谷沢・六所神社	お鯨さま	1月1日		㉘	水窪町奥領家・西浦観音堂	田楽	旧1月18日	



1-6 静岡県西部の田遊び・田植え神事分布図

第二章 法多山の田遊び

第一節 法多山田遊び祭と芸能

一 法多山田遊びの報告概要

「法多山の田遊び祭」は、静岡県袋井市豊沢の法多地区に伝わる正月行事である。これは、昭和三五年四月に県の無形民俗文化財の指定を受け、平成九年十一月には、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として国の指定を受けた。

この田遊びは、遠江国の真言宗法多山尊永寺の修正会の芸能である。尊永寺は中世には六二坊をかかえ、近世から幕末までは十二坊で組織されたという遠江の大寺のひとつである。現在は高野山の傘下にあるが、中世から近世まで白山権現社の「お山」としても機能していたことが、今回の調査でしだいに明らかになってきた。門前の人びとは法多山を古くから「お山」と称してきたが、この呼称は山の神信仰である白山信仰からの歴史ある呼び名であったと思われる。田遊びも法多山一山の宗教者が、白山権現社の修正会延年として勤めてきたものが残されたものと推定される。

ところで、どこの大寺もそうであるように、法多山も明治になると一山が解体され、十二坊のうちの一乗院（院主坊）と正法院（学頭坊）が残って「お山」を維持するようになった。そして、明治九年（一八七六）には正法院が一山の総称であった尊永寺を称し、明治二〇年（一八八七）に一乗院が失火で焼失すると、大正四年（一九一五）に正法院に合併されて今日に至る。

このように「お山」の組織が変わっても、田遊びは実際に伝えてきた法多集落の人びとにそのまま委ねられてきた。しかし、一山組織の解体は金銭的な援助を失った。そして、その後は人びとの生業も変化し人口も減り、民俗共同体としての意識も変わった。いうまでもなく、そのような中で民俗芸能の維持存続には

大変な努力が必要であった。

ところで、法多山の田遊びは次の七段から構成されている。第一段太刀の舞、第二段棒の舞、第三段シラクワの舞、第四段田打ち・牛ほめ、第五段ノットウ、第六段鳥追い、第七段ソウトメである。太刀の舞と棒の舞は結果のための五方固めの呪師作法を残すもので、シラクワの舞以下が予祝の田遊びである。

なお法多集落では、明治以来これらの次第を、若連わかれんに加入し、中老に仲間入りした世代が中心となって伝えてきた。ソウトメから順に年齢階梯にしたがって役割が振り分けられ、稽古が始まると普段の会話の言葉遣いまで改まって、ことさら年齢の上下を意識させて伝えてきたという。つまり、年に一度稽古の間だけ、厳しかった共同体の年齢階梯制の姿に戻るのであった。しかし、保存会組織で維持されるようになって年齢階梯制は消滅した。生業の変化と人口減少が、明治以来のこの民俗芸能伝承の組織を解体させてしまったのである。

本報告では、民俗芸能として存続しているこの田遊びの現在の姿をとらえ、なおかつ文献上あるいは分析上で、田遊びの古態や芸能者をも探ることとする。また、芸能伝承の迷いと努力の足跡をしっかりとらえて、未来へ向かっての民俗芸能存続のあり方をも模索したいと思う。

二 法多山田遊び祭の日程

法多山では正月六日が「六日堂」、翌七日が田遊び祭である。これは近世以来変化なかった。明治になって太陰暦から太陽暦にかわっても暦はすぐには新暦に改まらなかつたようで、檀徒総代だった故井谷米吉の明治三四年の日記によると、二月十九日（旧正月元日）に「田遊祭之役割並二取締（筆頭カ）出頭（マ）乃撰拳（マ）ヲ米宅ニ於テ行ヒ」と、田遊びの役割と若中老のオヤカタを決め、二六日（旧正月八日）に田遊びの日待ちをしている。残念ながら田遊び行事についての記録はないが、これにしたがえば二五日が旧暦正月七日で田遊びだった。したがって、明治三四

年ころは旧暦で実施されていたのであり、その後新暦が用いられるようになったのである。新暦に変わった時期は不明だが、昭和三年（一九二八）の日記によれば新暦で田遊び祭が行われており、明治末から大正にかけて新暦に移っていったもようである。

戦前までは、田遊び祭に関わる行事は正月元日から始まった。元日に役割を決め、二日から稽古が始まった。四日まで檀徒総代方で練習し、五日は寺へ行って稽古仕上げをし、汁粉を御馳走になった。六日は六日堂でムラの衆に見せ、七日が寺で奉納、八日が擲ぬぐい（慰労会）であった。

ところで、平成十二年は十二月二日～三四日の三日間、十三年は一月五日～六日の二日間が稽古日だった。いずれも午後七時から九時までの二時間で、年末は尊永寺本坊で、新年はムラの公会堂において行われた。稽古は演目の次第にそって順に行われ、師匠や役員の厳しい指摘が繰り返された。

三 法多山田遊びの担い手と衣装

担い手 現在では自由参加の保存会組織（第四節参照）で伝えられているが、保存会ができる前は田遊びはムラの若連と中老が担ってきた。若連は十五～二十五歳、中老は二五～四〇歳（年齢の上限は男の人口変動にもなって変化した）までのムラの男子全員が加入し、中老の最年長者を「取締」、若連の最年長者をシユツトウ（筆頭カ）と呼んだ。

若連に入るとすぐにソウトメの舞に参加する。加入してはじめて舞うソウトメの舞は一人前になった披露の舞でもあった。このソウトメ役は年齢の低いものから一〇人が選ばれ、一〇人のうち最年長者が東の頭（親方ともいわれる）、次が西の頭になり、ほか八名は年齢順に年上から東西に分けられる。また東西の頭は「田打ち牛ほめ」の牛役も務める。東の頭の次はカッコウ役、そして嫁、田打ちの舎弟、田打ちの惣領、鳥追い、ノットウの舎弟、ノットウの惣領、棒、太刀、



2-2 白山神社（左手後方）と大師堂

様式の密教系寺院の建物である。この外陣が田遊びの舞台となる。なお現在の大師堂は安政年間（一八五四～六〇）に建立されたかつての本堂の一部である。昭和五八年に現在の本堂が再建されると、安政の本堂が大師堂として残された。⁽¹⁾
前面と左右の板戸はすべて取り除かれ、内陣と外陣のしきりには紅白の幕が掛けられる。また、外陣まわりには葵の紋章の幕が張り巡らされる。正面入り口の柱には「静岡県指定法多山無形文化財田遊祭」と書かれた提灯が



2-1 元の大師堂

シラクワの舞、先従士（徒士カ）と年齢の低い者から配役する。なお、シラクワの舞のうち最年少者が太鼓を打つ。
ムラの祭りとして伝えられている民俗芸能は、一般にはムラの若い衆組織が担うのだが、法多は大きい地区ではなく、これらの役割を若連だけで担当することはできない。そこで、若連では足りない役は中老が務める。したがって、若中老（若連と中老）が田遊びの担当者ということになり、この年齢層の中で毎年役割を振り分けてきたのであった。

芸能の場 田遊びは、本堂の観音堂に向かって右側にある大師堂で演じられる。四間四面

一対立てられる。

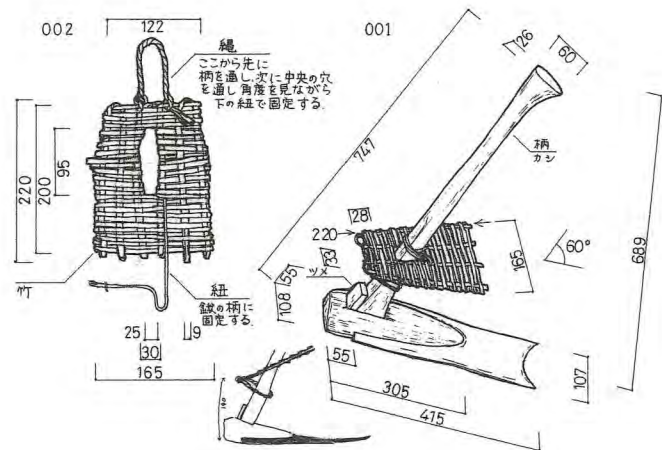
大師堂に向かって左側に橋をかけ、楽屋からはここから大師堂に上がる。楽屋には信徒会館をあてている。外、つまり参詣人に向かって田遊びは演じられるが、この形態になったのは保存会が結成（昭和四九年十二月）されてからで、それまでは大師堂の内陣側を正面としていた。なお、最後の大矢放ちだけは大師堂を出て、背後の高所に祀られている白山神社前に行われる。

衣装と採り物 一般保存会員は巴紋を染め抜いた印袴纏（法被）を着る。衿には「静岡県無形文化財法多山田遊祭保存会」と染め抜かれている。田遊びの演技者のうち、檀徒総代・保存会長・先徒士・ノットウ・鳥追いは揃いの袴を着、ほかは巴紋の紋付き羽織袴で、全員が白足袋に下駄履きである。なお、檀徒総代と保存会長、そしてノットウと鳥追いは小刀を腰に差す。以上がいわば田遊び祭の制服で、芸能を演じるに当たっては、各役柄に応じた衣装をさらに身につける。次のようである。

第一段の太刀の舞と第二段の棒の舞役は羽織を脱いで左肩襷を掛ける。つまり、左肩に黄・赤・白の襷を掛けて背中右下で結んで両端をたらしと垂らす。頭には鉢巻きを巻く。鉢巻きは絵柄と無地の裕の鉢巻きで、太刀の舞役は絵柄を出して棒の舞役は無地を出して使う。鉢巻きといっても、かつて子守りが被ったように頭全体を覆って額の上で結び、両端を垂らしている（図7）。この鉢巻きは法多山独特の巻き方である。なお、現在では六日堂も七日の祭典も同じ衣装だが、かつては六日堂には田打ち役と同じように裁つ着袴（図13）を穿いた。採り物は太刀の舞は紙垂をつけた太刀（図5）、棒の舞もやはり紙垂をつけた棒（図6）である。

第三段のシラクワの舞は、保存会長・中老・檀徒総代があたるが、ともにそのままの衣装で、幣のついた柳の小枝（図10）を採り物とする。

第四段の田打ち・牛ほめは、法多山の田遊び中もつとも変化に富んだ所作で構



2-3 テイデイ（停泥） 福田町

成されている。登場人物は田打ちの兄弟、嫁、牛である。なお注連縄が巻かれた大太鼓が前に置かれる。

兄弟は紋付きの着物に緑色の裁つ着袴、棒役と同様に左肩襷を掛ける。物領役は絵柄を出して、舎弟役は無地の裏を出してホオツカムリをする。惣領は鍬の柄に大根・ニンジン・アラメを添えた弁当箱（図14）を掛けて出る。左手には足つきのお櫃（図15）を持つ。中にはオシキメシ（玄米を蒸かしたもの）が入っている。舎弟は、柄に注連縄を巡らした瓢（図17）を掛けて鍬を担ぐ。

途中使うテイデイ（図12）は懐に入れて出る。テイデイは実際の耕作では鍬の柄の根元につける竹製の泥除け（2-3）だが、ここでは伸し餅を台形に切ってテイデイに模して使う。嫁は裾模様黒留袖に袋帯を締め、紫の御高祖頭巾を被る。牛は竹籠製の頭（図19）を被った二人立ちである。

第五段ノットウも兄弟役の二人で袴を着す。袴の者は襷は掛けない。寺で祈禱がすんだゴオウサン（図23）が三宝にのせられて運ばれる。三宝には白紙に包んだ種籾と、餅製のテイデイがのる。中央には大太鼓が置かれる（図21）。

第六段の鳥追いも袴の五人の役で、採り物はない。

第七段ソウトメはカッコウ役一人とソウトメ役一〇人で演じる。ソウトメ役は着物の上に左肩襷を掛け、紙製の花笠（図27）を被る。手には日の丸扇を持つ。

カッコウ役は女物の花柄の長襦袢を着て尻端折りをし、赤い裏を出してホオッカムリをする。左肩襷を掛ける。背中には紙製のカッコウ（羯鼓）を担ぎ、両手には紅白段だら模様ぼたぼたの袍ぼたを持つ（図29）。

以上の田遊びの道具や衣装は寺に保管されている。保存会結成以前は会堂（正式には「青年会堂」で、現在の名物だんご製菓工場の駐車場辺りにあった）に保管されていた。

採り物作り 詳細は第六節にゆずり、ここでは簡単に記しておく。

田遊び保存会会員の多くは門前で商いをしている人びとで、年末から一月いっぱい是一年のうちでもっとも忙しい時期である。そこで少しでも早くと、資材係りになると年末から準備を始め、弓矢に使う竹、ゴオウサンに使うカシを山から伐り出してくる。これらは最近の自然破壊と山の手入れ不足で近辺ではなかなか手に入れることができず、車でよそムラまで出かけなければならなくなっている。植物の調達が一番厄介な仕事である。また、ソウトメの笠やカッコウ役の使うカッコウ（羯鼓）も、師匠をはじめわかる者が暇を見つけて七日までに準備する。七日の午前中はいよいよ最後の準備で、舞い手が各自の採り物の準備をする。若連組織で祭りが行われていたころは、若い衆が食事の仕度もしたが、保存会になってからは、餅もオシキメシも店に注文を出したり、ムラの女衆に依頼して用意するようになった。

四 法多山田遊び祭の六日堂

ゴオウサン作り 六日の日中に本堂で住職が牛玉宝印を刷る。奉書紙に「白山牛玉宝印」と版木を使って刷り、中央に宝珠を捺す。宝珠にはキリーク（阿弥陀如来の梵字）が合わせ彫られている。この奉書紙を三角形に折ってカシの木に挟み餅を供える。これを人びとはゴオウサンと呼んでいる。二本を一組として二組作る。一組は田遊びで使い、残りの一組は本尊に供えられる。なお、田遊びに使

うゴオウサンはノットウ役が自宅に持ち帰り、本尊に供えられるゴオウサンはそのまま何年も祀られる。

登山 寺へ行くことを「登山」という。十六時三〇分に門前入り口の会長宅に集合する。太刀役と棒役は衣装を着け、ほかは洋服の上に揃いの法被を着る。

「太刀棒・太鼓・保存会役員・総代・師匠」の順に並んで出発し、黒門で住職の迎えを受けて提灯を受け取り、提灯を先頭に住職も行列に加わって大師堂まで登る。村方（田遊びの伝承者をムラカタと呼ぶ）は大師堂で舞の奉納、住職は本堂でゴオウサンと破魔矢の祈禱をする。

太刀と棒奉納 村方はただちに大師堂に入り、提灯を堂入り口の左右に置く。保存会役員と総代は内陣を背にして外陣に一列に並び腰を下ろす。太鼓は左の端に置く。まずゴシンシユ（御神酒）といい、茶わんで冷酒の儀式をする。終わると太刀の舞と棒の舞が舞われる。以上の二番の舞が終わると下山する。なお太鼓は師匠が打つ。

稽古仕上げ その後、公会堂で最後の稽古となる。稽古はいつも通りはじめから通して行い、最後に師匠の講評がある。終了後は七日の集合時刻の打ち合わせや注意事項の発表が行われる。注意事項はたばこを吸わないこと、時計をつけないうこと、指輪も外すこと、着物の下から覗くような服を着てこないこと、かなり詳細にわたって行われた。また、着物の着付けの心配もする。現代の日本人は着物はハレの時にしか着ることはなく、日常縁のない衣類になってしまっている。そこで中学生にはとくに配慮し、着付けの手配も怠らない。

五 法多山田遊び祭の一日

1 当日の準備

午前八時に公会堂・大師堂・破魔矢販売所にそれぞれ当番が集合し、最終準備をする。公会堂では大弓にする竹に綱を張り、二本一組の破魔矢を保存会の会員



2-4 村方の登山行列

数用意して編む(図32)。いっぽう、師匠が花笠のいただきに松竹梅の小枝を挿し(2-45)、カッコウと枹を合わせて竹の棒に掛けて運ぶ用意をする。田打ち役は足つきのお櫃の中に半紙に包んだオシキメシを入れる。弁当箱にも同じようにオシキメシを入れて野菜をのせ、注連縄で縛る。伸し餅でテイデイを切り抜き、瓢にも酒を入れる。なお、瓢の栓はニンジンを削って作る。ノットウ役は、種籾のお捻りを用意してゴオウサンと同じ三方(図26)にのせる。シラクワ役が柳の枝に紙垂をつける。庭では若い衆が「五穀成就田遊祭」の赤い幟を竹につける(図1)。最後に、出発に当たって口にするお神酒とオシキメシの用意をして準備完了となる。これは、身や心が汚れたものが食べると異変が生じると伝えられる。保存会が結成される昭和四九年以前は、若連が一升ほど蒸かして用意したが、現在は饅頭屋やムラの民家に依頼している。

大師堂では太鼓に注連縄を張り、堂に幕を張って提灯を掛ける。シラクワ衆(「シラクワ衆」とは伝承者は伝えていないが、仮にこう呼ぶこととする)の座の用意、マイクやライトの準備をする。破魔矢販売所ではテントを張り、机を用意して矢販売所の準備をする。

準備が終わるといったん帰宅して、各自衣装を着けて公会堂に集合する。

2 登山

村方の行列 集合した者からオシキメシを食べ、お神酒を飲んでいよいよ出発である。公民館前で行列を整え、渋滞の車を掻き分けての登山である。「トーントット トーントット」と一本枹で太鼓を打ちながら登山する。

行列は「五穀成就田遊祭」の幟二本(ソウトメの年少者)・太刀(太刀役)・棒(棒役)・大弓(ソウトメ役数名)・太鼓(三名、二人で担ぎ一人が打つ)・御神櫃(二名、平成十三年には人手不足のため省かれた)・花笠(ソウトメ役一名)・田打ち(田打ち役二名)・ノットウ(ノットウ役が三宝とゴオウサンをそれぞれ持つ)・鳥追い(五名)・カッコウ(衣装を着けずに登山する)・ソウトメ役・保存会会長(一名)・総代(二名)・師匠(二名)と並ぶ。

以上を村方と称す。なお、寺の黒門からは寺で衣装を着けた田打ちの嫁が加わる。保存会結成以前はこの嫁の衣装はムラに嫁に来た女性から借りて着ていたが、現在は保存会の所有物を使う。また、かつては鉄砲持ちも加わり、鉄砲を撃ちながら進んだ。

この村方の行列は、戦前は次のようであった。「五穀成就田遊祭」の幟二本(田打ちの惣領と舎弟役)・太刀・棒・大弓(ソウトメ役数名)・太鼓(ソウトメの役年上から三名、二人で担ぎ一人が打つ、なお太鼓はもう一つ担がれた)・御神櫃(シラクワ役二名が担ぐ。これには小さな俵が入られる。俵の中にはヒノキの葉を入れて餅を詰める。またシラクワの柳の枝、田打ちや嫁の衣装、ソウトメの扇子などあらゆるものを入れて運んだ)・花笠(ソウトメの最年少者一名)・田打ち(舎弟が道具の全てを担ぐ)・ノットウ(惣領が三宝とゴオウサンをもつ、舎弟は何も持たない)・鳥追い(五名)・保存会会長(一名)・総代(二名)・師匠(二名)と並んだ。

寺方の行列 黒門で寺方(寺側の行列をテラカタと呼ぶ)と合流する。寺方の行列は、先払金棒(二名)・吹流(一名)・幢幟(二名)・獅子(二名)・先従士(二名)・大太鼓(三名)・弓持ち(一名)・金紋先箱(二名)・行事(一名)・法螺(一名)・印金(二名)・銅鑼(二名)・妙鉢(二名)・華籠持(数名、なお印金から華籠持までを職衆と呼ぶ)・太刀持ち(一名)・玉幡(二名)・導師(一名)・従弟子(大笠・差掛・説相箱・座具)・草履取りと立傘(各一名)・



2-5 ゴシンシュ (平成13年撮影)

ゴシンシュ 大師堂に入ると、向かって右半分にシラクワ、中央から左へ保存会会長・檀徒総代・先従士など役員衆が、外向きに外陣に座す。これらを総称して仮に本報告ではシラクワ衆と呼ぶ。シラクワ衆の一番左に太鼓役が位置する。太鼓役はシラクワの最年少者が担当する。

シラクワ衆一同はまず冷酒の儀式をする。これをゴシンシュ（御神酒）という。酌をするのはソウトメの東の頭で、中心の保存会長から外側へ総代、先従士と注ぐと中心に戻り、ここからまた外側へ注いでいく。昔は、中心から左右へ外へ外へと注いでいった。注ぎ終

駕籠（四名）・金紋後箱（二名）・槍と長刀（各一名）・稚児（一名）である。

なお、寺方の行列の奉仕は石野地区の檀家が担当しているが、先従士だけは村方の中老の最年長者が寺で衣装をつけて担当する。寺方は道中散華をしながら登山する。寺方のあとに村方の行列が続く。

本堂前からは村方は大師堂へ向かい、寺方は本堂前で庭讃（ていさん）を始める。終わると本堂で「理趣三昧」の法要である。平行して大師堂では田遊びが始まる。なお、大弓矢は白山神社の登り口に置かれる。

3 演目

ここでは現在伝承を記す。過去の伝承については、現保存会員がその変化を経験している事柄については本稿で合わせて報告するが、古態を伝聞として伝承している場合は第二節に別に報告する。



2-6 太刀の舞 (平成5年撮影)

まず、会長から太刀を受け取るころから舞が始まる。太刀といっても実際には太刀ではなく日本刀が用いられている。舞は次のようなA・B・Cの三部構成になっている。なお、この系統の舞には通常もどき舞がつくが、当地にはもどき舞は伝わっていない。

太刀役は太鼓側から大師堂の柱に沿って出場し、中央から会長のいる正面に進む。会長の前で左肩を差し出すように腰を下ろすと、日の丸扇を開いて床に置く。会長は刀を鞘から抜き白紙で刃を清めてから、太刀役の左肩に刃を上に向け刃先が後方を向くように置く。太刀役は太刀の柄（つか）を左手で持って立ち上がる。後ずさりして内陣の方向を向く。ここから舞が始まる。

A 南北に地・天・空と清める。

① 南北に地を清める。

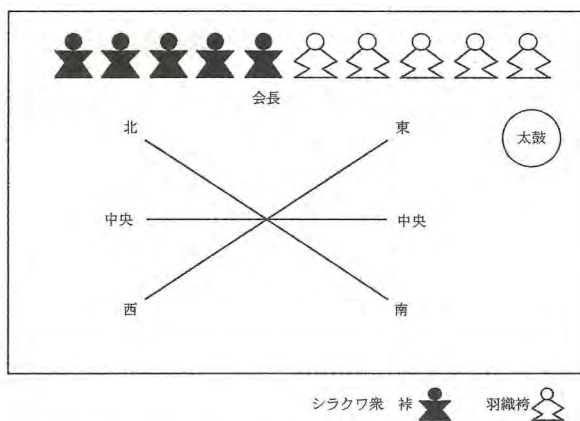
左足から北に進みながら、開扇を右手で後方へ投げ捨てる。北の隅で止まると

わると一斉に飲み干す。シラクワ衆は田遊びが終了するまで座している。

第一段太刀の舞 「トーントット、トーン

トット」の太鼓のゆったりしたリズムで一人で舞う。太鼓は鉦打ち太鼓で、紙垂をつけて台にのせられる。太鼓台は大正九年（一九二〇）十二月に、大須賀町横須賀軍全町の岡田とら女から寄進されたものである。

これは芸能の場の清めと結界をする呪師芸系の方固めで、南北に地・天・空、東西に地・天・空、中央に地・天・空と、太刀で五方固めをする舞である（舞いの場の方位は図2-7参照）。



2-7 大師堂内配置図および五方の取り方

右回りに南に向きを変えながら右手を

刃に添えて、両手を頭の上から右に移し、向きが変わったときに太刀を右肩

に置いて、柄を右手で持ち替え左手は腰に付ける。右足を大きく踏み出して

前進、南の隅で太刀の刃に左手を添えて肩から下ろして腰を低くし、少しバックし、次に前進して堂中央に位置する。

堂中央で左足を軸に左に一周する。このとき左足を大きく振って踏み出し、

太刀の刃先が地を突くように下に向けてから両手で床に平行になるように持つて回る。回り終えたと両手で太刀を頭

の上から左肩に置きなおし、左手で柄を持つ。右手は腰にあてる。

② 南北に天を清める。基本的には①の繰り返しだが、堂中央で回るときには太刀を立てて刃先を天に向けて回る。

③ 南北に空を清める。やはり、基本的には①の繰り返しだが、南の方向を向くと太刀を右手で大きく円を描くように振りながら南の隅まで前進し、バックして堂中央でそのまま太刀を大きく頭上で二回振る。終わると太刀を左肩に置きなおす。

B 東西に地・天・空と清める。

④ 中央から東の隅に進み、西に向きを変える。東西の方向で①②③を繰り返し、最後に太刀を左肩に置きなおす時には、東南側の中央を向く。

C 中央に地・天・空と清める。

⑤ 堂中央からそのまま前進する。ここで右回りに向きを変えて反対方向（北

西側の中央）を向き、そのまま前進して①②③を繰り返し返す。

⑥ 堂中央で観客に向かって太刀を横にして両手で捧げ持ち、向きを変えて会長に戻す。鉢巻きを取って頭を下げて退場する。

第二段棒の舞 紙垂のついた方を棒先として扱う。「トーントット、トーントット」の太鼓のゆったりしたリズムで一人で舞う。舞は太刀と同様にA・B・Cの三部構成になっている。

この舞も太刀と同様に芸能の場の清めをする呪師芸系の方固めで、南北に地・天・空、東西に地・天・空、中央に地・天・空と、棒で五方固めをする舞である。また、太刀の舞と同様にもどき舞はない。

なお、この舞の棒の扱い方を見ると一方を棒先と考える扱いで、両端を使っている舞ではない。したがって、この棒の舞は長刀舞の変型ではないかと思われる。

棒役は太鼓側から大師堂の柱に沿って出場し、中央から会長がいる正面に進む。会長の前で、左肩を差し出すように腰を下ろすと、日の丸扇を開いて床に置く。

会長は棒を持ち上げて戴くと、紙垂が付いている方が後ろになるように棒役の左肩に置く。棒役は左手で棒を持って立ち上がる。右手は腰に付ける。後ずさりして内陣の方向を向くと舞が始まる。

A 南北に地・天・空と清める。

① 南北に地を清める。

左足から北に進みながら開扇を右手で後方へ投げ捨てる。北の隅で止まると南に向きを変えながら、棒を両手で持ち上げて、両手を頭の上から右に移し、右肩に棒を置く。右手で棒を持ち、左手は腰に付ける。右足を大きく踏み出して前進、

南の隅で棒先を地を突くように下に向けて少しバックする。次に前進して堂中央に位置する。堂中央で左足を軸に左に一周する。このとき左足を大きく振って踏み出し、棒の先が地を突くように下に向けてから両手で床に平行になるように持つて回る。回り終えたと両手で棒を頭の上から左肩に置き直し、左手で棒を持つ。

西側の中央）を向き、そのまま前進して①②③を繰り返し返す。

⑥ 堂中央で観客に向かって太刀を横にして両手で捧げ持ち、向きを変えて会長に戻す。鉢巻きを取って頭を下げて退場する。

第二段棒の舞 紙垂のついた方を棒先として扱う。「トーントット、トーントット」の太鼓のゆったりしたリズムで一人で舞う。舞は太刀と同様にA・B・Cの三部構成になっている。

この舞も太刀と同様に芸能の場の清めをする呪師芸系の方固めで、南北に地・天・空、東西に地・天・空、中央に地・天・空と、棒で五方固めをする舞である。また、太刀の舞と同様にもどき舞はない。

なお、この舞の棒の扱い方を見ると一方を棒先と考える扱いで、両端を使っている舞ではない。したがって、この棒の舞は長刀舞の変型ではないかと思われる。

棒役は太鼓側から大師堂の柱に沿って出場し、中央から会長がいる正面に進む。会長の前で、左肩を差し出すように腰を下ろすと、日の丸扇を開いて床に置く。

会長は棒を持ち上げて戴くと、紙垂が付いている方が後ろになるように棒役の左肩に置く。棒役は左手で棒を持って立ち上がる。右手は腰に付ける。後ずさりして内陣の方向を向くと舞が始まる。

A 南北に地・天・空と清める。

① 南北に地を清める。

左足から北に進みながら開扇を右手で後方へ投げ捨てる。北の隅で止まると南に向きを変えながら、棒を両手で持ち上げて、両手を頭の上から右に移し、右肩に棒を置く。右手で棒を持ち、左手は腰に付ける。右足を大きく踏み出して前進、

南の隅で棒先を地を突くように下に向けて少しバックする。次に前進して堂中央に位置する。堂中央で左足を軸に左に一周する。このとき左足を大きく振って踏み出し、棒の先が地を突くように下に向けてから両手で床に平行になるように持つて回る。回り終えたと両手で棒を頭の上から左肩に置き直し、左手で棒を持つ。

西側の中央）を向き、そのまま前進して①②③を繰り返し返す。

⑥ 堂中央で観客に向かって太刀を横にして両手で捧げ持ち、向きを変えて会長に戻す。鉢巻きを取って頭を下げて退場する。

第二段棒の舞 紙垂のついた方を棒先として扱う。「トーントット、トーントット」の太鼓のゆったりしたリズムで一人で舞う。舞は太刀と同様にA・B・Cの三部構成になっている。

この舞も太刀と同様に芸能の場の清めをする呪師芸系の方固めで、南北に地・天・空、東西に地・天・空、中央に地・天・空と、棒で五方固めをする舞である。また、太刀の舞と同様にもどき舞はない。

なお、この舞の棒の扱い方を見ると一方を棒先と考える扱いで、両端を使っている舞ではない。したがって、この棒の舞は長刀舞の変型ではないかと思われる。

棒役は太鼓側から大師堂の柱に沿って出場し、中央から会長がいる正面に進む。会長の前で、左肩を差し出すように腰を下ろすと、日の丸扇を開いて床に置く。

会長は棒を持ち上げて戴くと、紙垂が付いている方が後ろになるように棒役の左肩に置く。棒役は左手で棒を持って立ち上がる。右手は腰に付ける。後ずさりして内陣の方向を向くと舞が始まる。

A 南北に地・天・空と清める。

① 南北に地を清める。

左足から北に進みながら開扇を右手で後方へ投げ捨てる。北の隅で止まると南に向きを変えながら、棒を両手で持ち上げて、両手を頭の上から右に移し、右肩に棒を置く。右手で棒を持ち、左手は腰に付ける。右足を大きく踏み出して前進、

南の隅で棒先を地を突くように下に向けて少しバックする。次に前進して堂中央に位置する。堂中央で左足を軸に左に一周する。このとき左足を大きく振って踏み出し、棒の先が地を突くように下に向けてから両手で床に平行になるように持つて回る。回り終えたと両手で棒を頭の上から左肩に置き直し、左手で棒を持つ。

西側の中央）を向き、そのまま前進して①②③を繰り返し返す。

⑥ 堂中央で観客に向かって太刀を横にして両手で捧げ持ち、向きを変えて会長に戻す。鉢巻きを取って頭を下げて退場する。



2-8 棒の舞 (平成5年撮影)

右手は腰に当てる。

② 南北に天を清める。①の繰り返しだが、堂中央で回るときには、棒を立てて棒先を天に向けてまわる。

③ 南北に空を清める。やはり①の繰り返しだが、南の方向を向くと棒を両手で大きく回転させながら南の隅まで前進し、バックして堂中央で右手で棒を二回転させ、背中からまわして左肩に置く。

B 東西に地・天・空と清める。

④ 堂中央から東の隅に進み、西に向きを変える。東西の方向で①③を繰り返す。最後に棒を左肩に置き直す時には、北西側の中央を向く。

C 中央に地・天・空と清める。

⑤ 堂中央からそのまま前進する。ここで右回りに向きを変えて反対方向(東南側の中央)を向き、そのまま前進して①③を繰り返す。

⑥ 堂中央で観客に向かって棒を右手で二周回り、棒を背中から左をとおして正面に戻し、会長正面に移動して棒の向きを変えて返す。鉢巻きを取って頭を下げて退場する。

以上が太刀の舞と棒の舞だが、いずれもいわば三方固めで五方固めではない。いつのまにかこの省略の舞が、五方の舞として保存会員にも理解されてしまっている。

第三段シラクワの舞 外陣奥に構えているシラクワ衆が掛け合いで歌う。まず、紙垂をつけた柳の小枝を太鼓役が配る。それぞれ小枝を両手で持って「おめでと



2-9 シラクワ (平成5年撮影)

うございます」といって戴く。枝を持ったまま上の句と下の句を袴の者と羽織の者が交代で歌う。終わると再び太鼓役が柳を集める。なお、この次第では太鼓は打たれない。

シラクワの舞の唱えは次のようなA・B・Cの三つの節まわしで唱えられる。Bの「はいなびけ」では手にしている柳の枝を一回戴く。本来はひと節ごとに戴くものだという。

ここでは現在使用されている歌集『田遊祭典歌集』(平成七年)の表記に基づいて表記する。なお、記号は節のあるもの、「」は節のない部分をさす。詞章解説は第五節参照。

A 唱え

ほとんどメロディーもリズムもない。唱えるようにゆったりと袴と羽織が交互に歌う。

1 へ年(はじめ)の初(あ)に、あか(晩)どき起(き)きて

へ羽織(ヒヤ) ひ(空)やそらみればよし(ヨシヤ)や

2 へそらみれば、そら(空)こそよけれ

へ羽織(ヒヤ) おんく(空)どころよしや

3 へ袴(ヒヤ) へ白金(しろがね)をひし(柄)やく(約)にまげて

へ羽織(ヒヤ) ひ(汲)や水くめば、よし(汲)や

4 へ袴(ヒヤ) へ水くめば、水もろ(汲)ともに

へ羽織(ヒヤ) ひ(汲)やくめば、く(汲)まれ(汲)ず(汲)や

5 へ袴(ヒヤ) へ田(門田)を作くらば、か(門田)と田(門田)をつくれ

〈羽織〉 かど田よしや、とのばらの

B 神唱え

メロディーとリズムが加わる。ここからは上の句を羽織、下の句は袴となる。

「鳥追い」の節で歌う。

6 〈袴〉 へはいなびけ（柳の枝を戴く）

〈羽織〉 みくわの初に

〈袴〉 日の本の国王大神の

7 〈羽織〉 へ鎮守観音御福田の

〈袴〉 院主の坊やにそうさく

8 〈羽織〉 へうばたちや、こひたち

〈袴〉 庄屋のとしや、こやのとし

9 〈羽織〉 へ田遊の、わかとのばら

〈袴〉 大旦那や小旦那

10 〈羽織〉 へまんさんなまいりゆうどうや、きいたちぶん

〈袴〉 みなどう丸やなどう丸の

〈羽織〉 はいなびけ（柳の枝を戴く）

C ソウトメの節

ここから上の句は袴に、下の句は羽織にと戻る。最後は全員で正月の祝言を唱える。

11 〈袴〉 へあら田をうつとてや、小馬うちだいたり

〈羽織〉 げにやかりやな、小馬うちだいたり

12 〈袴〉 へあら田におえはちようの、とびがちようのはをば

〈羽織〉 手につみいれてや、まねきましますや

13 〈袴〉 へ京から下るちようの、ふしぐろのいねは

〈羽織〉 いやいね三ばてや、米八石よ

14 〈袴〉 へ京から下んだるちようの、ふくらすずめをば

〈羽織〉 えのはをもちてや、まねきましますよ

〈全員〉 「はいとんぼう日本国の宝ものをば、このやお山へ引きよせ引きよ

せ、おめでとうございます」（ルビは実際の歌い方、カッコ付き

ルビは文意、読点は筆者）

詞章の内容は、1〜4は年の始めの若水の賀正歌、5〜10は門田の賀正歌、11

〜12は新田の賀正歌、13〜14は田植え歌、これらを組み合わせたものである。水

口を持つ門田へ水を引いて新年の若水を祝い、「あら田」といつて今年はじめて

の田の荒起こしを祝い、目出度い田植え歌でしめる形式といえる。

柳の枝が使われるのは、門田が神を招き降ろす田だからであろう。門田は「門

の前にある田」という解釈が一般的だが、渡辺昭五は「もつとも上流に近い端

（カド）の田」と分析している。このシラクワの舞でもはじめに若水を祝い、そ

れから門田を祝っているところから、あるいは最も上流の田をもカドタと称する

こともあったかと考えられる。若水はもつとも清らかな水を汲むものである。

なお、この第三段は「シラクワの舞」と称すが、舞を見た経験者は現在存在し

ない。早い時期に失われてしまったようだ。

第四段田打ち・牛ほめ 田打ち役は惣領と舎弟といわれる二人である。大太鼓

を中央に据えて詞章を唱える。途中から嫁が牛を引いて登場する。この演目はA

〜Fの六部構成である。

A 田打ちの兄弟がそれぞれ瓢と弁当箱を掛けた鍬を担いで登場。

惣領は右肩に舎弟は左肩に、刃を上向きにして鍬を担ぎ、太鼓を前にして外向

きに並ぶ。そして、次のように兄弟が持つて出た昼飯を一つひとつ取り上げて問

答形式で歌う。なお鍬は、昭和十一年（一九三六）の寺所有の絵図によれば、両

者とも右肩に掛けていた。したがって、昭和十一年代以降に左右に分ける演出が

されたと思われる。



2-10 田打ち (平成11年撮影)

〈二人〉 へ大^(だい)どうよを、当年な、稲穂に

あや^(あや)かざ^(か)つて、ながなが

〈惣領〉 しさよヤターマヤ (舎弟の方向を向く)

〈舎弟〉 へなんぞヤターマヤ (惣領の方向を向く)

〈惣領〉 へやたまのひるいはなんぞヤターマヤ (舎弟の方向を向く)

〈舎弟〉 「おれがひるい^(い)ぞうか」 (惣領の方向を向く)

〈二人〉 へお観音の御福田の^(いち)みな口^(水口)を
か^(か)つばと^(打って)う^(起こして)つて引きおこいで、
か^(掻いで)いで見たれば、み^(み)ぎり^(右)ごし^(飯)き

が下から上へ、そうそう

〈惣領〉 「ア、くうように候ヤターマヤ」 (舎弟の方向を向く)

〈舎弟〉 へなんぞヤターマヤ (惣領の方向を向く)

〈惣領〉 へやたまのひるいはなんぞヤターマヤ (舎弟の方向を向く)

〈舎弟〉 「おれがひるい^(い)ぞうか」 (惣領の方向を向く)

〈二人〉 へおお山が八ヶ村を走り廻^(まわ)って「七、八寸あろうする大納言の^(大納言の大豆)大小豆^(大豆)
を^(打ち揃え、打ち揃え)うちそ^(打ち揃え)えうちそ^(打ち揃え)え

B 二人鍬をおろし、両手を腰に付けて続ける。

〈二人〉 へみぎりごしきが下から上へ、そうそう

〈惣領〉 「ア、くうように候ヤターマヤ」 (舎弟の方向を向く)

〈舎弟〉 へなんぞヤターマヤ (惣領の方向を向く)

〈惣領〉 へやたまのひるいはなんぞヤターマヤ (舎弟の方向を向く)

〈舎弟〉 「おれがひるい^(い)ぞうか」 (惣領の方向を向く)

〈二人〉 へオ、観音の御福田の^(いち)みな口^(水口)を^(か)つばと^(打って)う^(起こして)つて、引きおこいで、か
いで見たれば、い^(い)ず^(い)みの御酒^(御酒)が下から上へ、そうそう

〈惣領〉 「ア、飲むように候ヤターマヤ」 (舎弟の方向を向く)

〈舎弟〉 へなんぞヤターマヤ (惣領の方向を向く)

〈惣領〉 へやたまのひるい^(い)の^(い)ご^(い)さい^(い)はなんぞヤターマヤ (舎弟の方向を向く)

〈舎弟〉 「おれがひるい^(い)の^(い)ご^(い)さい^(い)ぞうか」 (惣領の方向を向く)

〈二人〉 へオ、当山^(とうざん)のお山^(お山)を走り廻^(まわ)って、つ^(つ)つ^(つ)を^(つ)かり^(つ)た^(つ)が、つ^(つ)つ^(つ)が^(つ)な^(つ)く^(つ)て、あ
ん^(あん)の^(あん)ん^(あん)たい^(あん)へい^(あん)い^(あん)ず^(あん)み^(あん)の御酒^(御酒)が下から上へ、そうそう

〈惣領〉 へア、飲むように候ヤターマヤ (舎弟の方向を向く)

〈舎弟〉 へなんぞヤターマヤ (惣領の方向を向く)

〈惣領〉 へやたまのひるい^(い)の^(い)ご^(い)さい^(い)はなんぞヤターマヤ (舎弟の方向を向く)

〈舎弟〉 「おれがひるい^(い)の^(い)ご^(い)さい^(い)ぞうか」 (惣領の方向を向く)

〈二人〉 「オ、しろはへごしゅしんに参^(まゐ)ってしんのめ^(め)あ^(あ)ら^(ら)め^(め)く^(く)さい^(さい)」 (惣領の方向を向く)

〈惣領〉 「くさいヤターマヤ」 (舎弟の方向を向く)

C 二人鍬で田を打つ。
鍬の楔を打ち合^(あ)って柄をし^(し)つかり^(かり)はめ^(め)込む。懐から餅のテイデイを出して鍬に
掛ける。テイデイを柄の先に掛けて (本来は柄の根元に掛ける)、二人とも鍬を
持ち上げて右を向き、ソウトメの節で歌う。太鼓の樂が入る。

〈二人〉へひるいたんよい、おおりてなあごのいいりうらんや、ふんもとヨウ

レンジャ、アアこおれふんもとヨウレンジャ（二人鍬でひと打ちする）

へこおれなるたんよい、おおりてなあごのい、りうらんや、ふんもとヨウレンジャ、アアこおれふんもとヨウレンジャ（二人鍬でひと打ち）

へのうどうよう、のうどうよう、エイぐわんひらきまんねどもちいて（鍬でひと打ちしたあと、鍬を担いで背中を組む。ここから節が変わる）

へあわせくうわんじや、アアこれあわせくうわんじや

D ここから問答が始まる。

両者は鍬を下ろして、両手を腰につける。楽はなし。

〈惣領〉「いざ人のけをおんまわり候、ていでいおさめ候」（舍弟の方向を向く）

く）

〈舍弟〉「くつたりのんだりいたしましう」（惣領の方向を向く）

〈惣領〉「年次第にひるい、よばらしたまえ」（舍弟の方向を向く）

〈舍弟〉「年次第にひるい、よばらしたまえ」（惣領の方向を向く）

〈惣領〉「サアのあいだに里の若とのばらのやまがのは心びろいとおしやる」（舍弟の方向を向く）

（舍弟の方向を向く）

〈舍弟〉「はってな」（惣領の方向を向く）

〈惣領〉（弁当箱を持ち上げる）「ア、あわめし、ひえめしたくさんにかしきもってきてく候、これを候みなおじゃれ」（最後に弁当箱を舍弟

の方へ向ける）

〈舍弟〉「おまえもおあがり」（惣領の方向を向く。惣領は弁当箱を置き、両

手を腰に）



2-11 お櫃を頭上で運搬する昼飯持（三熊野神社所蔵絵図）



2-12 田打ち（平成13年撮影）

〈舍弟〉「年次第にひるい、よばらしたまえ」（惣領の方向を向く）

〈惣領〉「年次第にひるい、よばらしたまえ」（舍弟の方向を向く）

〈舍弟〉「サアのあいだに、里の若とのばらのやまがのものは心びろいとおしやる」

〈惣領〉「はってな」（舍弟の方向を向く）

〈舍弟〉（瓢を持ち上げる）「アアあわ酒、ひえ酒たくさんに造り持つてきてのみ候、これを候、みなおじゃれ」（瓢を惣領の方に向ける）

〈惣領〉「おまえもおあがり」（舍弟の方向を向く。舍弟は瓢を置き、両手を腰に）

〈二人〉「しろはへごしゆつしに参って牛引いて参ろう」

E 嫁が牛を曳いて太鼓側から登場。暴れる牛を田打ちの兄弟がなだめる。牛は鎮められると外向きに太鼓に頭を乗せ、「モー」と啼き続ける。

嫁が後方に座す人びとや、田打ち役、牛役に腕をまわしながら瓢の酒を注いでいく。嫁には舍弟が酒を注ぐ。嫁は中央正面で飲み干すと腕を懐に入れて尻をまくって退場する。

尻まくりは昭和三四年にNHK浜松局の開局記念で放映されたとき、色気を出させるために取り入れた所作で、それから引き続き取り入れている。

嫁は昼飯持ち役であり、惣領が持つて出た「お櫃」(図15)は本来昼飯持ち役が持つて出たはずである。兄弟の問答に「しろはへごしゅっしに参つて牛引いて参ろう」とあるのは、兄弟が牛を引く役目であったからで、いつのまにか田打ちの役と嫁の役が混在してしまっている。

この昼飯持ちは、大須賀町横須賀の三熊野神社に残る祭礼絵図には、女性が頭上にお櫃をのせる頭上運搬の姿で描かれている。また、三島市の三嶋大社には明治二十一年(一八八八)に奉納された大絵馬「田祭図」があるが、これには昼飯持ちが両手で恭しく飯櫃を持ち上げている絵が描かれており、また実際にそのようにして「田植え」の演目に昼飯持ち(三嶋大社では早乙女と称している)が登場する。

F 嫁が退場すると兄弟の詞章と問答が再開する。

兄弟は牛の両脇に立って手を腰にして、次のような「牛ほめ」の詞章を唱える。この間、牛は自由に啼く。唱え終わると牛は立ち上がって暴れ、田打ち役は牛の背にまたがるなどしてなだめる。最後には境内に出て大暴れする。

〈牛〉 「モーモー」

〈二人〉 へ千疋、千疋の中から百疋、百疋の中から十疋

〈惣領〉 「十疋の中から一疋 まんごしろくは、さつてもしつこぼねのよい牛」

(舎弟の方を向く)

〈舎弟〉 「さつてもよい牛」(惣領の方を向く)

〈惣領〉 「年次第にびくをほめざしたまえ」(舎弟の方を向く)

〈舎弟〉 「年次第にびくをほめざしたまえ」(惣領の方を向く)

〈惣領〉 へ左のびくのめでたさよ、左のびくのめでたさよ(先の「めでたさよ」

から二人で)

〈二人〉 「このところによからうするものは、このやお山へしつかとだきびく」

〈牛〉 「モーモー」

〈舎弟〉 へ右りのびくのめでたさよ、右りのびくのめでたさよ(先の「めでたさよ」から二人で)

〈二人〉 「このところにわるからうするものはそとがまへのけびく」

〈惣領〉 へ左のつのめでたさよ、左のつのめでたさよ(先の「めでたさよ」から二人で)

〈二人〉 「このところによからうするものは、このやお山へしつかとだきづの」

〈舎弟〉 へ右りのつのめでたさよ、右りのつのめでたさよ(先の「めでたさよ」から二人で)

〈二人〉 「このところにわるからうするものは、そとがはまへのけづの」

〈牛〉 「モーモー」

〈惣領〉 「年次第にはなざをつけざしたまへ」(舎弟の方を向く)

〈舎弟〉 「年次第にはなざをつけざしたまへ」(惣領の方を向く)

〈惣領〉 「しからは当年の私しはまっこくにつけて候」(舎弟の方を向く)

〈舎弟〉 「さつておもしろい、しりにはなざを、当年の私しはまっこくにつけて候」(惣領の方を向く)

〈惣領〉 「それほどしらしゃつたら、なぜとつくにつけしやっしやらん」(舎弟の方を向く)

〈舎弟〉 「年次第にくらをおかしたまへ」(惣領の方を向く)

〈惣領〉 「年次第にくらをおかしたまへ」(舎弟の方を向く)

〈舎弟〉 「しからは当年の私しはまっこくにおいて候」(惣領の方を向く)

〈惣領〉 「さつておもしろいあたまにくら、当年の私しはまっこくにおいて候」(舎弟の方を向く)

〈舎弟〉 「それほどしらしゃつたら、なぜとつくにおかしやっしやらん」(惣



2-13 ノットウ・鳥の口供え (平成11年撮影)



2-14 鳥追い (平成12年撮影)

領の方向を向く)

〈牛〉 「モーモー」

〈二人〉

「このところによからうするものおばひきよせひきよせ、わるからうするものおばさしはなし放しはなし、しろはかいつる、さくらがあちへおいこうて、牛はさつぱとあろうまま、ゆいがおかへとおいあげて、むつじの草をすつぱとくわせ」

〈牛〉 「モーモー」

第五段ノットウ ノットウは祝詞を意味する民俗語彙である。外陣の中央には鼓面を上にして太鼓が設えられる。これも二人の兄弟が演じ、惣領が三方を持つて出る。三方にはゴオウサンと紙に包んだ種粳、そして餅のテイデイがのつてい。この演目は、鳥の口供えAと水口祭りの祭文B、そして種蒔きの祭文Cの三部構成と考える。楽は入らない。

A 鳥の口供え

三方を太鼓の上ののせると、保存会長(保存会以前は総代)が出てきて三人はまず両手をついてお辞儀をする。兄弟が太鼓の両脇で床に両手をついて構えると、保存会長が三方の種粳を蒔く。「鳥の口供え」(水口に供える焼米を「鳥の口」という)である。この種粳を苗代に蒔くと、鳥や虫の害を防ぐことができるといわれる。蒔き終わると保存会長は戻る。

B 水口祭りの祭文

兄弟は立ち上がって太鼓の前に並び、袴に両手を入れて唱え始める。水口祭りの祭文だが、祭文としての節回しは失われている。

〈二人〉 「きんぎやうさんごう さいはいさいはいと、つつしんで申す、

こうれいはたるきたるろんの、年のついでに年号は平成□年(当年を申す)さいとうは、□□の年、月のならばは十月にあまる二月也、

日のかずは三百六十余かんど、こうれいは正月七日の日をよき吉日とえらびましまし候得ば、遠江の国東海道せんごのながれは、

おおじようより東、法多山尊永寺のお寺の、鎮守観音御福田のみな口、されば春のたねおろし、壱反二千万ぞくを、まきに

まんぞく月につよくみにまたぐ、かり納めましまし候得ば、十月ま

す月、白金の牛玉宝印小金のさんごをおつとり持ち、申す宝のつとうよは、上紙がみをしつとりしつとりと重ぬるがごとく也、遠

くの福の重ぬるは、ぬれたる手に手にあわの米をつかむがごとく也、

ちかくの人は見てのたのしみ、遠くの人はきいてのうらやみ、

次から節が変わる。

きんぎようきんぞくきむろのいとほは、あまのいくうをおしひらき、

そうしかの八つのおんみみをたて、小金のおんなまじりをあさやかに見ひらきましまし候得ば

〈惣領〉 「げにさんもあるべし」

〈舎弟〉 「百二十年のほめの竜王神のときをとって申す」

〈惣領〉 「時ならぬみな口をかもう」

〈舎弟〉 「あ、ら手むき悪し」

C 種蒔き祭文

次は種蒔きの唱えで、朱印地内や参詣人の福の種蒔きである。

〈惣領〉 「日の本の国王大神の御神田に、わせなかくておきて蒔け」

〈舎弟〉 「鎮守観音御福田の御神田に、わせなかくておきて蒔け」

〈惣領〉 「院主の坊やにそうさくの御神田に、わせなかくておきて蒔け」

〈舎弟〉 「うばたちやこひたちの御神田に、わせなかくておきて蒔け」

〈惣領〉 「庄屋のとし、こやのとしの御神田に、わせなかくておきて蒔け」

〈舎弟〉 「田遊の若とのばらの御神田に、わせなかくておきて蒔け」

〈惣領〉 「大旦那小旦那の御神田に、わせなかくておきて蒔け」

〈舎弟〉 「まんざんな まいりゆうどうや きせんじょうや じょうどうだん

な御神田に わせなかくておきて蒔け」

〈二人〉 「みなどうまる よなどうまるの御神田に わせなかくておきて蒔け」

第六段鳥追い 両手を袴に入れた五人が一行になって歌いながら出場し、太鼓を中心にしてひと節ごとに右まわりに歩を進めながら歌う。一連の詞章の内容は次のA・B・Cの三部に分かれているが、節はひと節である。なおAは鳥追い、Bは苗代定め・苗代ならし・苗草敷きと田作業を歌い、Cで再び鳥追い歌に戻る。

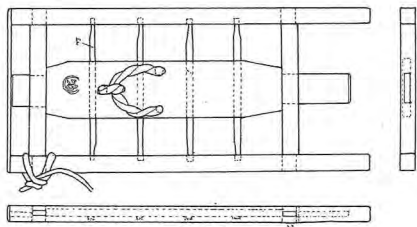
A 鳥追い歌

へハーありはたが鳥おい、日の本の国王大神の鳥おい

へハーありはたが鳥おい、鎮守観音御福田の鳥おい

へハーありはたが鳥おい、院主の坊やにそうさくの鳥おい

へハーありはたが鳥おい、うばたちやこひたちの鳥おい



2-15 オオアシ (沼津荒久 旧浮島村) 『沼津市歴史民俗資料館紀要』3 「浮島沼周辺の生産用具」 神野善治1979より

B 苗代作業歌

へハーありはたが鳥おい、庄屋のとしこやのとしやの鳥おい
へハーありはたが鳥おい、田遊の若とのばらの鳥おい
へハーありはたが鳥おい、大旦那小旦那の鳥おい
へハーありはたが鳥おい、まんざんなやまいりゆうどうやーきせんじょうや
じょうどうだんなの鳥おい

へハーありはたが鳥おい、みなどうまるよなどうまるの鳥おい

① 苗代定め

へアーこれおぼさしおいて、アー鎮守観音御福田などれどれよ、アー西の田にも二千丈、アー北の田にも二千丈、アー東田にも二千丈、アー南田にも二千丈とあわすりや八千丈の、中の坪のよいところを、なわしるところに、

うちやさんだめ候よ

② 苗代ならし

へアーはからとうをめぐれば、アーうつつたる田はくれぐれ、アーかいたる田はべろべろ、アーべろべろのところを、アーつんならいてさしおいて、アーおく山へさそうよ、

③ 苗草敷き

へアー小金ちようにもよせぐさ、アー千束ばかりめしよせて万束がつばへとでんしどんと納めた、

へアーはんばなばなとつひひろげ、アーこあしふみにふんこんで、アーおおあしふみにつんならし、アーようすいなんぞひっかけて、

C 鳥追い歌



2-16 ソウトメ (平成5年撮影)

へアー種(たね)くろうをうちやま(毒)いてのところに、アーようせま(寄)りき(ま)ものあり、
 アー(濁)にこめわたるさぎまる、アーそ(底)いくぐるすい水、アーみ(芽)ほ(干)いての
 ころに、アーぬたんするはとうがめ、アーす(掛)く(い)く(喰)うはかうがらす、アー
 ひろ(拾)いく(喰)うはかう(雀)すずめ、アーう(種)え(ま)はこそ立たれアー大水やかん(干)ばち、
 アー(い)もち(病)りやてん(ウ)のこ、アー草のとこに取りては、アー
(根)の黒いヒエ(草)という草、アー(根)しろめわたるおもだか、アー(穂)ほんの上に取りて
 は、アーようせま(寄)りき(ま)ものあり

へアーじようこ(猪)はし丸、アー鎌腰につさいて、アー(刈)かりくるは盗人とや
 つこそにくいやつ、やつだにお(追)いすれば、アーかようなるものをば、アー
 ひとつところへお(追)い(寄)よせて、にらの葉につ、んで、アーとうころげてーかい
 からげてー四方天へお(追)よ

へアーこれより西へお(追)はば(文)、もんじ(殊)ゆうせ(世)かいそとが(外)はま(浜)えお(追)よ

へアーこれより北へなお、はば、北国

せかい(世界)、そとがはまえお、よ

へアーこれより東へお、はば、かい(海)どう(道)

ふだ(補)らくそとがはまえお、よ

へアーこれより南へお、はば、なん(南)かい(海)

せかい(世界)そとがはまえお、よ

へアーこれより空へなお、はば、四方天

へお(追)よ

へアーこれより下へなお、はば、あんの

くら(追)えお(込)んだ(だ)

第七段ソウトメ 田植えの次第である。カッ

コウとソウトメといわれる若い衆が演じる。

ソウトメ役はいうまでもなく植え手、これに対してカッコウ役は苗運びだとされ
 ている。

全員で白山神社下に置いた大弓を持ち出し、大師堂の前に置く。これは保存会
 組織になってからで、保存会以前は東の頭の指示でいったん白山神社まで持ち上
 げ、これをソウトメの次第になると下ろしてシラクワ衆の前に立てた。

この演目はソウトメ役一〇人とカッコウ役一人で演じられる。歌は、ソウトメ
 とカー(側)と呼ばれるシラクワ衆とが交互に歌う。大太鼓が入る。この演目は
 以下のA・B・Cの三部構成になっている。なお、詞章はかなり乱れている。

A ソウトメの登場

左手から東のソウトメ役が手を腰において次の歌を歌いながら登場し、外陣の
 奥シラクワ衆の前に並ぶ。歌の節は田打ちのCと同じである。東の一番後ろにカッ
 コウ役が出て、カッコウ役は登場すると堂中央に位置する。

へ東へ 東山んじや こーれ東山んじや

次には右手から同じように西のソウトメ役が次の歌を歌いながら登場し、東の
 ソウトメ役と並ぶ。やはり田打ちのCの節で歌う。

へ西へ 西の海んじや こーれ西の海んじや

ソウトメ役は両足を少し開いて立ち、日の丸扇を開いて両手で持ち、次のカー
 の歌う歌に合わせて右肩から足下へ、足下から左肩へと左右に所作を繰り返す。
 この間カッコウ役は中央で外向きに腰をかがめて動かさずにいる。

へカーへ 我も我もなびけ お、れおもうべしやナン

次には「トーントット、トーントット」と太鼓の間奏が入る。この間は扇を太
 鼓のリズムに合わせて上下に二回振り、左・右と振る。次は上下に三回振り、右
 ・左と振る。次の歌からは、再び扇を足下に下ろしては肩に上げる所作を繰り返
 す。

へカーへ へよき日よき日をばいなせい、さをりとすうすうめものかナン

へカッコウ ーチョーホイ

B カッコウが踊り出す。

カッコウ役は「アーチョーホイ」の掛け声で立ち上がってソウトメ役の方向を向く。歌に合わせて背中の羯鼓を打つかのようになら踊る。

右手を円を描くように回しては右に突き出す。左手を円を描くように回しては左に突き出す。「アーチョーホイ」で両手を右上に上げて左下に下ろす。下ろしたときには右を前に左を後ろの腰に置く。同時に右足をあげて左足の前で交差させる。なお「アーチョーホイ」の度に反転する。ソウトメ役は扇を左右に持ち上げる所作を繰り返す。

へソウトメ へあさはあさはやかいな、セイ、おゝりてすすめんものかな

へカッコウ アーチョーホイ

へカー へげによおんまあにこそはいな、セイ、よのむらさいさいたり

やナン

へカッコウ アーチョーホイ

へソウトメ へアーいやさてことしは(今年)はいな、セイ、我が取るな(苗)えの(回)まわす

やナン (左手の扇を回す)

へカッコウ アーチョーホイ

へカー へな、への風もいな、セイ、な(柔らかに)おやは(吹けば)らかにふけばナン (右手の扇を回す)

扇を回す)

へカッコウ アーチョーホイ

へソウトメ へアーいやさてことしはやな、セイ、よい酒のわ(薄く)くべしやナン

へカッコウ アーチョーホイ

へカー へアーいやさてことしはやな、セイ、よい酒のわくべしやナン

へカッコウ アーチョーホイ

へソウトメ へアーいやさてことしははいな、セイ、すさとぶそんめいもの

かな

へカッコウ アーチョーホイ

へカー へあのすさとぞ、ふんめい観音よ

へカッコウ アーチョーホイ

C 神となえ

ソウトメ役は扇を閉じて立て膝になり、カッコウ役の一人舞となる。歌い踊りながらソウトメ役はカッコウ役の羯鼓を扇で打ち、カッコウ役はソウトメ役の笠を枹で打つ。これはソウトメ役が苗が欲しいとカッコウ役に要求し、これに対してカッコウ役はソウトメ役に苗を投げるのだと理解されている。つまり、カッコウ役は田主(なま)なのである。

へカー へれえんれえん、観音よ

へカッコウ アーチョーホイ

へカー へアノけんしこくはかうくわんじや

へカッコウ アーチョーホイ

へソウトメ へアノちようこく岩室天ノ宮

へカッコウ アーチョーホイ

へカー へアノ一ノ宮は大菩薩

へカッコウ アーチョーホイ

へソウトメ へアノ光明山は虚空蔵

へカッコウ アーチョーホイ

へカー へアノ秋葉はくすの天子よん

へカッコウ アーチョーホイ

へソウトメ へアノ春野山は帝釈

へカッコウ アーチョーホイ

へカー へアノ大尾は千手観音よ

へカッコウ ーチョーホイ
 へソウトメ へアノ日坂のこうとのまい(社)は竜王神
 へカッコウ アーチョーホイ
 へカー へアノ淡ヶ岳は正観音
 へカッコウ アーチョーホイ
 へソウトメ へアノははらとうは金山
 へカッコウ アーチョーホイ
 へカー へアノ鯨岡は大明神
 へカッコウ アーチョーホイ
 へソウトメ へアノはぶくら(初倉)き(敬)よう(満)まん大菩薩
 へカッコウ アーチョーホイ
 へカー へアノ(神)おきへ出(名)てのな**おばなん**
 へカッコウ アーチョーホイ
 へソウトメ へアノ七色八色みつの大社よ
 へカッコウ アーチョーホイ
 へカー へアノ白羽は真言大菩薩
 へカッコウ アーチョーホイ
 へソウトメ へアノ九十九疋(荒)あら(駒)ごま
 へカッコウ アーチョーホイ
 へカー へアノひいじしきひちりきひこの宮
 へカッコウ アーチョーホイ
 へソウトメ へアノお高松は大明神
 へカッコウ アーチョーホイ
 へカー へアノ(社)そう(名)さの**な**おばなん****
 へカッコウ アーチョーホイ

へソウトメ へアノ山へ登りたもわん
 へカッコウ アーチョーホイ
 へカー へアノ小笠は三社権現よ
 へカッコウ アーチョーホイ
 へソウトメ へアノ我山へようこせしめたもわん
 へカッコウ アーチョーホイ
 へカー へアノ白山妙理権現よ
 へカッコウ アーチョーホイ
 へソウトメ へアノ金剛童子までもなん
 へカッコウ アーチョーホイ
 へ両者 へあのちいらら、いいらら、とろろん
 へカッコウ アーチョーホイ



2-17 大弓 (平成13年撮影)

最後にソウトメ役は立ち上がり、カッコウ役の羯鼓をめった打ちにして終わる。

大矢放ち 全員が履き物を脱いで白山神社に登り、拜殿の前で大きな弓を使って二本の矢を放つ。一の矢は東の頭かしらが、「徳川徳兵衛、この一の矢の矢先にて仕れ」と唱えて放つしぐさをする。すると、皆は「おー」といって弓を矢で打って囃す。次は二の矢である。これは西の頭の役で、一の矢と同様に「徳川徳兵衛、この二の矢の矢先にて仕れ」と唱え、と、皆は「おー」といって弓を矢で打って囃す。

かつては六〇対の矢を投げた。これは魔除



2-18 藤守の田遊び外祭り (平成12年撮影)

けになるといわれ、拾ったものが持ち帰っていた。現在は危険を避けるために紅白の餅投げをして赤い餅と交換する。一の矢と二の矢に相当する餅は大きな丸餅で、これを拾えば一の矢、二の矢がもらえる。大弓に組んであった矢は保存会員が持ち帰る。

なお、袋井市国本の富士浅間宮の正月三日の田遊びでも的弓の次第があるが、ここでは魔除けに矢が射られるため拾っては縁起が悪いとされている。寺方の儀式が本堂前であり、すべての行事がこれで終了する。

六 法多山田遊びの特徴と近隣の田遊び

1 法多山田遊びの特徴

ゴシンシユ 初めにゴシンシユ(御神酒)といわれる儀式が行われる。これは田遊びに先立ってお神酒をいただく儀式だが、儀式といってもとくに作法は伝わっていない。しかし、これが田遊びのいっぽうの大きな目的でもあった。なぜなら、この田遊びは、修験道儀礼の修正会^{しゆしやうえ}延年の系譜^{えんねん}につながる芸能が残ったと思われるからである。

中世の修験道の延年は駿競^{げんけい}(駿力比べ)・酒宴・芸能の三部構成で成り立っていた。ゴシンシユはこの酒宴の名残である。これは、県内のほかの田遊び系芸能にも伝わっている。たとえば、水窪町西浦の観音様の祭りでは、芸能が始まる前の昼間、境内で「おこない」という酒の儀式が行われる。タヨガミといわれる稚児が湯桶で酒を注ぐ儀式である。大井川町藤守の田遊びでも昼間、内祭り・外祭り

といって酒宴の儀式をする。

修験道芸能のこの延年の酒宴の儀式は、岐阜県白鳥町の白山長滝神社「六日祭り」が有名である。これは「長滝延年」ともいわれる正月六日の祭りである。この延年では、菓子台と呼ばれる果物や餅、米などで濃尾平野をかたどったものを酒の肴として用意し、記録によればこの台のまわりに院主をはじめ学頭や山伏、神主が席を得て座り、酒を飲み菓子をいただく儀式が行われた(現在は菓子台を飾るだけ)。これが終わると芸能が始まる。延年の儀礼の様子がよくわかる貴重な芸能である。法多山にはこのような定まった酒の肴は伝わらず、茶わん酒を飲み干すだけだが、ゴシンシユは「菓子台」と同じ延年の酒宴である。なお、福田町の白山神社にはこの菓子台の名残かと思われる行事が伝わっている(第三節参照)。

シラクワ 若水祝い・門田祝い・新田^{あらた}打ち祝い・京下りの福の種を歌い、最後に法多山に福がやってきたと予祝する構成になっている。若水は正月元旦に汲む当年はじめての水をいう。今でも家庭で年中行事として伝えられている。新井恒⁽⁶⁾易によると「寒水に種を漬けると虫がつかないといひ、正月の若水に種漬けをする」とある。また、野本寛⁽⁷⁾一氏によると、島根県邑智郡大和村村之郷の田植唄に「改(新玉)やアレ年若水に種つけて まかばや今朝の卯の時に」と歌われているという。したがって、若水に種粉を浸けると豊作になると信じられていたに違いない。この若水を田に引き込めば、もちろんその田も豊作になるに違いない。

次の門田祝いで歌われる「院主の坊」は、一山の代表となる僧侶のいる坊をいう。法多山では近世を通じて一乗院が院主坊だった。「にそうさく」とは御正作^{みしょうさく}で、これは開発領主層や荘園の領家、荘官、地頭などの自作田、つまり直営田をいう。ここでは法多山の御朱印田をさしているよう。「庄屋の年やこやのとし」は修正会の「初夜の導師や後夜の導師」を歌うもので、初夜から後夜まで引き続いて行われる形式の田遊びが、伝わったことを暗示している。そして、芸能を担当

する若い衆や村の旦那衆、参詣の信者を寿いで歌う。

新田^{あたら}打ちの賀正歌は、駒を使つての代掻きを歌う。また「とびがちょうのはをば」と富草の花、つまり稲の花の開花を寿いでいる。「あら田を打つ」を「荒田起こし」と解し、ここでは新年の「新田打ち」を掛けていると考えたい。「あら田におえばちょうの、とびがちょうのはをば」とは、「新田に生いる草の、富草の花をば」とは読めないだろうか。つまり、当年はじめて打つこのあら田（新田Ⅱ荒田）からは稲の花がたくさん開花して、「手に摘み入れてや、まねきましますや」豊作になるにちがいない、という祈念の歌と理解できる。

そして、京下りの福の種は節黒の稲の種で、これは三把で八石も収穫できる驚異的な種だと歌う。しかも、ふくら雀が稲穂を運ぶと続いて歌っているところを見ると、節黒の稲は前年収穫された稲で、寒風の中雀が運んできた新穀でもあると理解される。つまり、穀霊が年を越しているのである。これこそ正月にふさわしい繁栄の歌である。したがって、シラクワの13と14の歌はセットで歌われてきたものと思われる。

節黒の稲について「『田植草紙』や中国地方の嚙子田の田植え歌と同型だから、『節黒の稲』は室町頃の有名な品種ではなかったか」と、新井恒易⁽⁸⁾は推測している。すると、この歌は室町時代から伝えられている古い歌だといえよう。またこの京下りの歌は、東海地方の田遊びには頻繁に用いられてきた歌でもあり、当地方には室町時代からの歴史ある田遊びが伝わっていることを暗示している。

ところで、「シラクワ」の意は伝わっていない。この次第は、森町の小國神社田遊びでは「シロクワ」と称している。シラクワもシロクワも耕作初めの、田の荒起こし・ホウリダ（放り田）・代掻き、という一連の田作業を歌ったもので、この作業に「代掻き鋤」を使ったことから、一連の作業をシロクワあるいはシラクワ（代鋤）と称したものと思われる。

田打ち・牛ほめ この次第はすでに記したように、嫁つまり昼飯持ちの登場が

後先になっていて混乱するが、ありのままを示せば、まず農夫が昼飯を自慢するシーンから始まる。芸態としては狂言風で、田打ちの兄弟の問答で終始する。途中田打ちがあり、昼食、嫁と牛の登場と続き、最後に牛ほめとなる。

田打ちはいうまでもなく鋤を使う古い技法を演じている。これは人力での作業のため、昼飯をお腹いっぱい食べるといふ演出だったのであろう。すると、田打ちの所作は冒頭にも来なければならぬはずだが、これは欠如している。また、嫁が途中から登場するのは、田打ち作業の中間に昼飯を運ぶためである。「ひるい、よばらしたまえ」と呼ぶのはそのためで、嫁は昼飯を持って出なければならぬ。ところが、次の牛の登場に当たって牛引きの役に変わってしまった。

田作業の演出としては以上のような理解になるが、ここでの昼飯は神との共食が目的だった。田の神に供物を捧げて共食し、豊作を祈るのである。



2-19 鋤につけられたテイデイ（三熊野神社所蔵絵図）

昼飯が終わると牛を使つての代掻きが始まるが、ここでは牛ほめで終わっていて、代掻きの次第を欠く。とはいふものの、法多山田遊びの中では一番演劇的で、見せ場のある次第である。

ところで、この次第ではテイデイ付きの鋤が使われる。テイデイは泥除けで、田遊びの鋤にここまでリアルに鋤が用意されることはめずらしく、静岡県内にはほかに例をみない。ただ、三熊野神社田遊びの祭礼絵図には、テイデイを付けた鋤を担いでいる絵が残されている。あるいは、横須賀でも近世にはこの鋤が使われたとも考えられるが、現在横須賀の



2-20 「牛玉宝印」を刷る住職（平成5年撮影）

田遊びは田打ちの次第が欠けて伝わっておらず確認ができない。

ノットウ 田打ち代掻きが終わり、いよいよ鳥の口供えと水口祭り、種蒔きである。ノットウは祝詞を意味するが、いうまでもなく水口祭りの祝詞である。ただし、実際の農作業では種蒔きのと水口祭りである。そこで、従来の研究ではノットウのはじめの初蒔きを種蒔きと理解しているが、種蒔きの詞章はノットウの祭文の後半部分、すなわち水口祭文のあとにくる。したがって、はじめの初蒔きの行為は、鳥の口供えだと筆者は理解する。水口祭りにあたって水口に「鳥の口」といって

焼き米を供えることは実際の稲作儀礼でも行われており、これを「鳥の口」と称すのは、鳥の口を封じる意味であろうと野本氏は分析している。法多山田遊びの民間伝承で、ノットウの蒔き米を拾って実際の初に混ぜて蒔くと鳥の害にあわないと伝えるのは、これが鳥の口を意味する初だからにちがいない。

また、ゴオウサンが祀られる。実際の水口祭りでは、水口に田の神の依り代となる植物を供え、「牛玉宝印」を祀り、種粉（鳥の口）を供える。当地の田遊びでは、テイデイと同型にした餅を用意するために、テイデイを供えると理解されているが、これは供物の餅を供えるのであってテイデイではないはずである。

かつて、田遊びに使うゴオウサンより小型のゴオウサンを各家に配ったという。これは床の間に飾ったと伝承されていて、すでにこれを田の水口に祀ることは忘れられている。しかし、野本氏は「牛王杖を漆や檜の上半の皮を剥いたものに挟んで苗代田の水口に立てていた」と報告しており、やはり当地においても

水口に祀るものであった。

水口祭りと種蒔きの次第構成は西浦田楽でも同様で、「水口」のあと「種蒔き」である。しかも水口の次第に散米があり、「種蒔き」の次第でも蒔く行為がある。法多山では、種蒔きの所作は失われている。

ところで、ノットウに使われる牛玉宝印は白山神社の宝印で、「白山牛玉宝印」の文字とともに中央には宝珠に阿弥陀如来のキリクが捺される（図23～25）。白山三所では阿弥陀如来は別山の大吉貴、あるいは伊弉諾命といわれた神の本地仏ではあるが、法多山の宝印に、なぜ白山本宮の十一面観音の種子キヤではなくキリクが重ねて捺されるのかは不明である。

ひとつ考えられることは、第三節に報告するように、遠江浅羽庄は白山の石徹白神主家の檀那場であった。小林一蓁氏のご教授によれば、石徹白神主家が配布した牛玉宝印には、阿弥陀如来のキリクが捺されていたという。したがって、この神主家の牛玉宝印と何らかのつながりがあったであろうことである。

しかし、このように法多山の田遊びの中に白山信仰が断片的に認められるのだが、法多山の白山信仰については、謎が多くて明確に解き明かすことが出来ないのである。

鳥追い 播いた種の成長を阻害するものを追い払う次第であるが、中に苗代定め、苗代ならし、苗草敷きの一連の詞章が入り込んでいる。伝承の途中で混乱があったように思われるが、この混乱は法多山だけではない。森町の小國神社でも同じである。混乱したものが伝えられたのであろうか、それともこれが田遊びの「鳥追い」形式なのだろうか。

苗代定めでは、広い御福田の中でも一番いい田を苗代所を選ぶのだと歌い、苗代ならしには苗草敷きといい肥料用の草（カッチキ）を大足（田下駄）を使って踏み込み、また「小足踏み」でも踏み込んで田床を整えると歌う。「小足」という農具はない。おそらく足でじかに踏み込むことをいうのであろう。この「大足

踏み小足踏み」は、遠江では天竜市神沢・懐山、引佐町寺野・川名、森町小國神社などにも伝わっている。

ここで追われるものは、害鳥の鷺・鳥・雀、田に穴を開ける泥亀、冷水、そして大水干ばつ、病害のいもち病と害虫のウンカ（てんこ）、雑草のヒエとオモダカ、害獣の猪と盗人である。どれも米作りには害となるものばかりである。野本氏は「稲作の鳥追いには、苗代の鳥追いと、秋の実りの鳥追いの二種類があった⁽¹¹⁾」と指摘しているが、法多山でも同様で、鷺・鳥・雀・亀は苗代の鳥追い、大水干ばつ・いもち病・ウンカ・ヒエとオモダカ・猪・盗人は秋の実りに関わる鳥追い、あるいは猪追いである。しかも、稲作ではこの苗代の鳥追いが重要だと野本氏は指摘している。田遊び芸能で、鳥追いが田植えのソウトメ（田植え）の次第の前に位置づけられているのは、この苗代の鳥追いを重視するからである。

野本氏は、法多山の形式のように最初に神々の鳥追いを歌うのを「鳥追い宣言型」と名付けている。ただ、法多山では歌い上げる神の数は多くはない。かなり省略されている。しかも、小國神社では粟倉殿や政所殿など中世の要素を伝えているが、法多山には文化三年（一八〇六）の『祭祀田遊記』以降このような内容は伝わっていない。また、C（「五 法多山田遊び祭の一日」3演目の「鳥追い」に対応）の鳥追いの部分を、野本氏は「稲作過程型」と「追放先告示型」（「これよし西へなお、はば」以降）と名付けている。しかも「鳥追い宣言型・稲作過程型・追放先告示型」の一連形式が、田遊びの鳥追いの基本構造だとの分析である。

すると、この次第がA鳥追い、B苗代定め・苗代ならし・苗草敷き、C鳥追いと分かれているのは混乱ではなく、「Aが鳥追い宣言型・BとCの前半が稲作過程型・Cの後半が追放先告示型」という田遊びの鳥追いの基本構造の上のついたものであると分析できよう。

ソウトメ これは田植えの次第である。ここまで一連の米作りの作業を演出し

てきたが、田遊びはここで終了となる。田植えの次第はどこでも一番華やかで、箴^{さし}のような楽器の使用もあるが、法多山には伝えられていない。

なお、この歌ではソウトメが「我山へようこせ」と歌うと、カーが「白山妙理権現よ」と答えている。これは神名帳を繰る形で周辺の神々の名をあげて、その田植えであることを歌う形式であるが、「我が山」は「白山妙理権現」だと田植え歌でも白山をたたえ、白山信仰が覗く。

また、「アノお高松は大明神」に対して「アノ^(総社)そ^(名)うさの^(名)おばなん」と、高松神社は総社の名高き社だと歌う。高松神社は浜岡町鎮座の中世には笠原庄一宮だった由緒ある神社である⁽¹²⁾。この高松神社の資料のうち、元弘三年（一二三三）八月の「遠江国笠原庄一宮仏聖・供米配分状案」に「一石六斗 同日（正月十五日）修正導師同供僧并参籠神人等、御神楽并田遊并得元・秋貞両郷百姓社参祝料⁽¹³⁾」とあり、元弘のころの正月十五日に、高松神社で修正会の田遊びがあったことは早くから注目されていた。なぜならば、これは県内の田遊びの最古の史料なのである。

高松神社の笠原庄一宮としての記録は享徳三年（一四五四）までしか確認できないが、今に残る史料から当時の高松神社は庄を代表する大社であったことがうかがえる。この高松神社が総社であった記録は残っていないが、『神道辞典』によれば、一宮が総社を兼ねることもあったようだ。つまり、笠原庄では高松神社が一宮であり総社だったために、ソウトメの歌に残ったのである。

すると、法多山のこの詞章はそのころから伝わっているということになるか。高松神社に元弘年間に田遊びがあった記録がたしかに残っているからには、ほかの遠江の田遊びの室町時代要素は、そのころに遠江に田遊びが伝わっていたことの証明であり、同時に法多山の田遊びもたしかに中世（鎌倉から室町時代ごろ）から伝わっていたということの証といえよう。

大矢放ち これは背後にある白山神社において行われる。「白山の社は本堂の



2-21 富士浅間宮の田遊祭（平成12年撮影）

屋根より高くせよ」との言い伝えがあるというが、今でも本堂の位置よりさらに階段を登った山の中腹に祀られている。

美濃馬場の白山長滝神社の江戸期の記録では、六日に延年があり、七日に的打ちがあったという。延年が六日から始まり七日の朝に終わると、その締めくくりとして悪魔払いの的打ちが行われたのである。法多山の次第の構成もこれと同じである。田遊びの芸能そのものは遠江に古くから伝わる内容だが、これに白山儀礼がのつたのであろう。法多山の田遊びは、白山神社の祭りとして行われ続てきた。

には原川浅間宮、右手奥に富士浅間宮の社殿が建つ。原川浅間宮は御祭神が磐長姫命で、富士西の宮と称して富士浅間宮の摂社として祀られてきた。富士浅間宮の御祭神は、原川浅間宮の妹神の木花開耶姫命である。

交通安全祈願 田遊び祭は一月三日に拜殿内において午前十時から行われる。氏子はそれぞれ自宅の男の数の柳の枝（紙垂をつける）と神の小枝を持って浅間山に登る。氏子の数は五〇戸あまりだが、戦前までの国本は東・西・中の三つの集落に分かれ、それぞれ八戸ずつ二四戸が氏子だった。いずれも専業農家で全戸の男子（子どもまで）が参加して田遊び祭が行われてきた。現在も全員参加が建前である。当社の田遊びはとくに芸能はなく、型通りに進められる神事に組み込まれている。型通りの神事だが、献饌では交通安全のお守と神籤、そして田遊びの道具である弓矢・柳の枝・大榊まで供えるのが特徴である。

祝詞奏上に引き続き交通安全祈願では、氏子から申し出があった車輛番号のすべてを読み上げる。この間氏子は両手をついてじっと耳を澄まし、自分の車は何か今かと神職の読み上げる声に聴き入る。自分の車輛番号が読み上げられるとほっとして足を崩し、いつのまにか胡座をかいて次の次第を待つ。この正月行事の重要な祈願のひとつがこの交通安全祈願なのである。

作柄占い ついで期待の神籤で、正月祭りのメインのひとつでもある。いうまでもなく作柄を占う年占で、かつて氏子が専業農家だったころは、この行事に欠席することはなく、全戸が参加して占いの結果を聞いて帰った。現在では専業農家もなく、また減反政策で耕作意欲がなくなった氏子は、この結果にそれほど関心を示さない。いつのころからか単なる年中行事の一齣になってしまった。籤を引くのは部農会長で、三方の上の三本の紙送り籤のうちの二本を引くと、神職によつて結果が発表される。

田遊び 次に奉納された柳の枝が氏子に渡されると、いよいよ田遊びとなる。まず「田起こし」といって各自持ってきた柳を使って思いつきり床を打つ。しば

2 国本の田遊び

富士浅間宮 袋井市国本に富士浅間宮が鎮座する。当社には、安永一〇年（一七八一）の文献¹⁴に「毎年正月三日村中氏子集り、田遊神事・五穀成就之祭礼与号右釣鐘撞始来候」とある二百年以上の歴史ある田遊びが伝承されている。

当社は『静岡県神社誌』によると、坂上田村麿が東夷征伐にあたり祈願した富士浅間を、東夷平定の後勧請して山名の神社と称して齋き奉った。後に富士浅間宮と改称されたという。また田村麿より大刀一口と社殿も造営寄進されたとある。社殿は天正年間の武田の兵火で全焼したが、天正十八年（一五九〇）に地頭本間源三郎が再建している。流造、桧皮葺の屋根、本殿脇障子の彫刻は左に「鯉の滝のぼり」右に「松に鶴」と桃山時代中期の作で、現在国指定の文化財となっている。

浅間山を登り、楼門礎石跡を通過すると左右にのびる参道が目に入る。左手奥

らく打ち続けたあと、田植え歌を歌いながら、榊の葉やその小枝を苗に見立てて「田植え」をする。田は拜殿の床で、床板の透き間に榊の葉や小枝を差し込んで田植えとする。田植え歌を歌うのは神職で、「早乙女や早乙女や、我が取る苗はみつまた咲いた苗」を繰り返す。

田植えが終わると即座にその場が掃き清められ次の次第となる。次は「弓取り」である。狩衣に烏帽子を被った弓取り役が、奉納した弓矢を神職から受け取り、前庭に下りて南方に向かって次のような唱えをする。「オットーシ、オットーシ、日の本の春を寿ぎ、天長地久、宮中安泰、五穀豊穰、国内繁盛を願ひ上げ、ことに百姓の太夫種蒔き、御田打ち返し、おくつみとせの者共を守らせ請ひ願ひ奉る」、そして弓を射る。ただし、これは現代風に最近整えられたもので、以前は「オットーシ、オットーシ、前田の稲束ぬすと、どじょうぬすと、金剛（畑の名）の大根ぬすと」と唱えたという。

矢は二本用意されるが一本だけ射る。射られた矢は悪魔払いの矢として拾われずにそのまま置かれる。なお、かつては弓取りの前にハツムコ（初婿）の胴上げがあつたという。氏子入りであろう。弓取り役が拜殿に戻ると残りの次第を進めて終了し、直会となる。

国本の構成 当社の田遊びは以上のように、田起こし・田植え・弓取りで構成されている。「田起こし」の行為は一種の乱声で、大きな音を立てて田の中の悪霊を追い払う宗教行為である。これは法多山のシラクワの舞に相当する。そして、次の「田植え」で清まった田に苗を植え、「弓取り」で鳥追いの詞章を唱えて害を追い払う。この「弓取り」はその唱えが不明になって、どちらも悪魔を払う目的があるために、「鳥追い」と混同してしまったのであろう。

七 伝承の問題点

人手不足 法多山田遊び保存会には、現在じわじわと存続の危機が押し寄せて

いる。もちろんこれは法多山ばかりではなく、民俗芸能を伝えるムラはどこでも同じ悩みを抱えている。一番大きな悩みは人手不足である。ムラに子どもが減少し、青年も仕事を得るとムラに帰らない。出生率の低下とムラへの定着率の低下は、長年保ってきたムラ運営を根こそぎ変えなければならぬほど大きな問題となっている。

また、民俗芸能伝承の大きな障害には生業の変化もある。誰の許可も得ず、ムラ中が同じ日を節供の日として祭りを務めてこられたのは、勤務地が村落内であり、雇い人が自分自身だったからである。しかし今日、勤務地は車で何十分も離れたムラの外にあり、自己の気持ちでは仕事を休めない大きな組織の中で働いている。仕事と祭りの場を共有して成り立っていた民俗共同体は、今は消滅したに等しいのである。そんな状況の中で、祭りだけを中世や近世のままに伝えていくのは、いうまでもなく困難である。この危機をどう乗り越えるかで、民俗芸能の存亡が決まるように思われる。

法多地区では、昭和四八年にとうとう踊り手がなくなって、田遊びを中止せざるをえない事態に陥った。年齢を上げて存続をとの意見もあつたが、体力的に舞えないと反対意見があり、ついに中止となった。急きよ翌昭和四九年正月は、老人会に依頼して太刀・棒だけを舞い納めた。寺方の行列のあとに太刀・棒だけがついて登山したのだ。

そこで存続のために保存会を作ろうと、その年の十二月に保存会を結成した。人口減少と共同体の行事への参加拒否による苦肉の策であった。しかし、思ったほど人数は集まらなかった。そこで、団子屋（厄除団子の団子屋）も門前で商売している人も、とにかく寺で稼いでいる住民を半強制的に入れてようやく保存会ができた。しかし人数不足の悩みは続き、年齢を引き上げることで保存会を保ってきた。その結果、会員の年齢が年々高くなって実際には舞えない会員が増えてしまった。

かつて中老は四〇歳までだったが、戦後三〇歳になり、やがて人数不足から三五歳になった。保存会ができたのはそのころで、保存会になって年齢制限がなくなると、いきおい高齢者が増えることになった。保存会組織になっても、田遊び伝承の基本は、若連や中老で組織してきたころの年齢階梯制を踏襲してきた。しかしそれを崩さざるをえなくなった。年少者の入会がほとんどなく、一〇年以上もソウトメを舞っている会員がいるのだ。

平成一〇年には会員数の減少と高齢化のために再度会員を募集し、ムラの住民でなくても檀徒であれば加入できるとしたが、高齢者ばかり五、六人が増えただけで、舞を舞える年齢の者の加入はやはりなかった。保存会を存続させるためには会員の年齢を下げなければならない。これは今となっては悲願である。

あるいは、人数確保の苦肉の策で、とうとう女性でも会員になれるとした。男性だけで伝承してきた田遊び保存会に女性の参加が認められたのである。しかし、女性に田遊びの舞を受け継がせるところまで、まだ気持ちは固まっていないう。女性でもいいという声もちらほら聞けるが、「昔（明治・大正のころ）は女もやったらしいが、雨ばかり降ったのでやめたらしい」という反対の声も聞こえる。現在はまだ女性は裏方を便利に務めてくれる、かつての小若い衆レベルしか認知されていないのである。しかし、人口減少とムラ付きあい拒否の風潮はますます進む。江戸時代からの伝統を消滅させてしまうか、存続のために女性の参加を認めるか、あるいはよそから男性を雇って舞わせるか、厳しい選択を迫られるのはそんなに遠い将来ではない。

生業の変化と自然破壊 田遊びを伝えてきた門前百姓でありながら、当地には田はほとんどなく、米作りより畑作が中心のムラだった。しかも、換金のための野菜作りのほか養蚕や家畜の飼育なども積極的に取り入れてきた。現在は門前茶屋や団子屋、ムラの外の会社勤めと、生業の形態は大きく変化している。

生業形態の変化は金銭中心の生活への移行をもたらし、何でもお金で買える便

利な時代を迎えさせた。しかし、その一方で失ったものもある。その一番大きなものは体力である。エンジン付きの道具を使うようになって、体力をエンジンとしなくなった今、近世と同じように芸能を伝えることは困難になってきている。たとえば、公民館から大師堂まで、かつては四間ほどもある長い竹で作った大弓を四人くらいで運んでいたが、現在はその体力がなく、大弓の大きさが小さくなった。また御神櫃や御神酒も重くて運ぶことができず、とうとう省略してしまっただ。もちろん、人手不足もその理由のひとつではある。

また、山仕事をしなくなって山は荒れ放題で、かつては寺の山で調達できたカシや竹も遠くまで探しに行かなければならなくなった。生業の変化は知らず知らずのうちに自然をも破壊してきたのである。

このように生業の変化がもたらした現象は上げればきりがなく、自然を破壊したばかりでなく民俗芸能の存続にも影響を及ぼしてきた。あらためて、自然相手の生業が民俗芸能を支えてきたのだということに気づかされるのである。したがって国や県は、民俗芸能の存続のために衣装や道具の新規購入に補助金を出すばかりでなく、自然破壊を阻止する運動の援助も必要だと考える。

第二節 法多山田遊びの変遷

一 法多山田遊び資料

法多山田遊び関係のおもな資料には次のようなものがある。

〈資料1〉『遠江古蹟図絵』 享和三年（一八〇三）

掛川宿の兵藤庄右衛門が記した地誌で、法多山田遊びの内容が具体的にわかる最古の資料である。原本は伝わっておらず、写本が国会図書館、日比谷図書館、東京都町田市無窮会図書館、愛知県西尾市立図書館岩瀬文庫などにある。また地元にも原田和識と西郷藤八の写本があり、磐田市の美哉堂書林から昭和二九年（一九五四）にこれらを原本とした『合本遠江古蹟図絵』が出版され、また神谷

昌志氏が平成三年（一九九一）に修訂復刻した『遠江古蹟図絵全』（明文出版）もある。これは浜松市下石田町神谷家の所蔵になる写本の復刻である。

今回確認ができたのは『合本遠江古蹟図絵』、国会図書館本、『遠江古蹟図絵全』、そして岩瀬文庫本の四冊である。前二冊は同一本からの写本である。また後の二冊も内容にそれほど差異は認められず、同じ写本を写したものと思われる。これらの内容は、『合本遠江古蹟図絵』や国会図書館本と比較するとはるかに整えられている。したがって、『遠江古蹟図絵全』と岩瀬文庫本が浄書本、残る二冊は草稿本の写しなのだろうが、浄書本は伝わっておらず確認はできない。しかし、浄書本草稿本のいずれにしても、日付や歴史年代等の訂正以外、すなわち今日でいう民俗伝承的な部分は、かなりの部分で真実に近いものと判断される。

なお、『遠江古蹟図絵全』や岩瀬文庫本では法多山の田遊びの内容は明確ではなく、『合本遠江古蹟図絵』と国会図書館本が詳しい。しかも、法多山田遊びの絵は、国会図書館本が最もリアルに描かれている。反面、岩瀬文庫本には法多山の境内図が掲載され、近世の法多山境内がわかる唯一の資料でもある。

本稿では四書の内容を吟味の上、より史実に近いと思われる部分を資料として扱うこととする。

なお、本文中では『合本遠江古蹟図絵』を『合本古蹟図絵』、国会図書館本を『国会古蹟図絵』、『遠江古蹟図絵全』を『古蹟図絵全』、岩瀬文庫本を『岩瀬古蹟図絵』と略記する。

〈資料2〉『祭礼田遊記』 文化三年（一八〇六）
尊永寺所蔵。近世の詞章を知る資料として第一級のものである。

奥付に「文化三寅年 法多邑 氏子中」とあり、当時この田遊びが白山神社の正月行事だったことが確認できる。また、裏表紙には「田遊祭典原本 思玄大和尚御自筆 昭和三稔九月 製本寄附者 山田胖司」とあり、伝思玄大和尚自筆本の写しである。原本は伝わっていない。思玄大和尚は年譜¹⁵によれば、明和三年

（一七六六）向笠村（現磐田市向笠）に生まれ、文政八年（一八一五）無動院主、天保十三年（一八四二）正法院住職になり、弘化二年（一八四五）三月に没している。書画をよくし、後世に数多の作品を残した人物である。

なお、本書の原本を思玄大和尚自筆本とするのはあくまでも追記であり、写本文中にそれとわかる記述はない。

〈資料3〉井谷米吉の日記 明治三四年（一九〇一）井谷広男氏所蔵
明治三四年の村方正月行事について記されている。井谷米吉は当時の檀徒総代のひとりである。

〈資料4〉「法多山田遊祭」飯尾哲爾 『土のいろ』第七巻五号 土のいろ社 一九三〇

これは大正末期から昭和初期の調査記録で、民俗芸能調査資料としてはこの報告書が卓越している。詞章は伝思玄大和尚自筆本を採用している。

〈資料5〉「静岡県袋井市豊沢・法多山尊永寺」『農と田遊びの研究』上 新井恒易 明治書院 一九八一

これは昭和十七年（一九四二）の調査記録である。詞章は伝思玄大和尚自筆本写本を資料としている。

〈資料6〉「法多山の田遊祭」『静岡県芸能史』田中勝雄 静岡県郷土芸能保存会 一九六一

調査年は不明。本書の刊行が昭和三十六年であるところから、昭和三〇年代の記録かと思われるが、内容から判断すると、著者はこの芸能を実見せずに記している。収載している詞章本は伝思玄大和尚自筆本写本。

〈資料7〉「法多山の田遊び」『日本の伝統芸能』第八巻 本田安次 錦正社 一九九五

昭和四〇年調査の記録とされているが、どうやら原本は『静岡県芸能史』で、芸能は実見していない。『静岡県芸能史』の間違いがそのまま記されている。詞

章は伝思玄大和尚自筆本写本を使用している。

〈資料8〉シラクワの詞章本「明治廿九年二月五日 田遊祭礼歌写 法多 若連中 九ノ二」

〈資料9〉「昭和参年一月吉祥日 田遊祭典歌集早乙女 九ノ五 法多若連中」

〈資料10〉「昭和七年一月 田遊祭礼歌写 若連中」

〈資料11〉「祭礼田遊記 其一 しらくわ」

〈資料12〉「祭礼田遊記其三」

〈資料13〉「祭礼田遊記其四 とりおい」

〈資料14〉「牛ほめ」

〈資料15〉「祭礼田遊記其五 そうとめ・神となへ」

資料8から15は資料7の本田安次の報告に調査資料として掲載されたものである。これらは、言い伝えでは一乘院の火災で歌本を失ったために、伝承者がそれぞれ担当を決めて書き出し、新たな詞章本としたものだという。現在所在不明である。

〈資料16〉ふるさと民俗芸能ビデオ・4「法多山田遊祭 七段」(付ガイドブック) 袋井市教育委員会 一九九三

映像記録としては初めてのものです、静岡県教育委員会の補助を得て袋井市教育委員会が制作した。監修は本田安次、制作担当は大谷純仁尊永寺第三〇世、吉川祐子、松田香代子ほか保存会役員など。

〈資料17〉『田遊祭典歌集』法多山田遊祭保存会編 一九九五

保存会がはじめて編集した詞章本で、現在はこれを手本としている。資料は伝思玄大和尚自筆本写本と法多山第二九世義観純信大僧正(昭和四五年寂)の田遊祭小冊である。

〈資料18〉「田遊祭典之図」明治三十七年(一九〇四) 尊永寺所蔵

唯一残る明治時代の様子がわかる大板絵図(口絵参照)である。「当山第廿

六世権少僧正純教在山五十二年記念」とある。廿六世純教は、中止となっていた法多山田遊びを明治中頃に復興させた住職だといわれている。

この絵図で注目するのは、行列の最後に山車が曳かれていることである。正月の祭りに山車を曳くというのは奇異なことだが、檀徒の故山本常松(明治四三年生)は、正月の田遊びに山車を曳いたことを覚えていた。山車は法多のムラのものであったが、曳いたのは菩提・宝野・神長の人たちだった。法多の男達は田遊びに出払うために曳くことができず、周辺のムラに応援を頼んだのだ。のちにこの山車は掛川市大池(竜洋町掛塚との言い伝えもある)に売り、大池では昭和三〇年代まで使用していた。

中止となった田遊びの復興に心を砕いた純教は、金銭的な援助も惜しまなかったという。この山車もその援助によって建造されたと伝えられる。

なお、正月の田遊び祭に山車を曳くのは、大須賀町横須賀の影響かと思われる。法多地区は近世においては横須賀藩領で、近世から今日まで続く城下町横須賀の賑やかな正月祭りを取り込んだものと思われる。横須賀の正月祭りは神輿渡御と山車の曳き回し、そして田遊びで構成されている。なお、現在は四月の祭りとなっている。

〈資料19〉「田遊び絵図」昭和十一年(一九三六) 春陵画 尊永寺所蔵

二 昭和前期の法多山田遊び

飯尾哲爾は、郷土誌『土のいろ』に大正末期から昭和初期の実態を「法多山田遊祭」と題して記した。昭和はこのあと戦争があり戦後の生業の大変革があり、人びとの生活が大きく変わった時代である。そして田遊びの伝承も大きく揺れた時代であった。そんな時代の入り口で書かれた飯尾の報告は、今日に直接つながる田遊びの古態を知ることが出来る古記録である。その後の報告は、昭和十七年の新井恒易『農と田遊びの研究』、そして昭和三六年の田中勝雄『静岡県芸能史』、



2-22 出発前のオシキメシ (平成13年撮影)

ついで昭和四〇年の本田安次『日本の伝統芸能』がある。ここでは、これらから今日と異なる部分のみを拾い出して記しておく。あわせて、人びとの記憶の中にある田遊び祭についても記すこととする。

明治の復興 飯尾によると、「余り複雑なために明治の中頃一時休止の状態となったが、住職純教師の力によって、之を復興し今日まで継続してきた」と、明治期に一時中止されたことが書き残されている。しかし、「余り複雑なために」では中止の理由にはならない。別の理由があつて中止となつたのだろうか。

明治二〇年に一乗院が火災に遭つた。この火災で田遊びの資料も失われ、そこで村方では口承の詞章を担当者を決めて書き取つたと伝えている。昭和四〇年に当地に調査に入つた本田が見つけた詞章本がこれではないかと思われる。「一 法多山田遊び資料」に上げた資料8から15の資料である。これらのうち一番古い詞章本は「明治廿九年二月五日 田遊祭祀歌写 法多 若連中 九ノ一」である。復興のために記されたのか、ひとまず記したのかは不明だが、資料18「田遊祭典之図」により明治三七年には確かに復興されてい

ている。オシキメシの振舞い オシキメシは、現在は保存会員が公会堂出発の時に口にするだけだが、かつては田遊びが終わると見物人にも振舞われた。

飯尾は「投矢の次に、投餅と飯の振舞がある」と昭和初期の様子を記している。また、遡って『合本古蹟図絵』や『国会古蹟図絵』にも「右浅羽善蔵方より盛物を献ずる。参詣の者へも悉く施す」とあり、オシキメシの振舞いの歴史は長かつ

た。引佐町川名や寺野のひよんどりでも田遊び終了時に汁掛け飯の振舞いがあるが、川名ではオブッコといわれる神の依り代である人形に献じたものをお相伴する形になっている。なお、寺野は最近復活させたもので形だけが伝わっている。また水窪町西浦にしうらに伝わる田楽においては、ネンネンボウシといわれる人形に供えられたご飯をお相伴することができる。これを食すと子宝に恵まれるといわれている。

オシキメシも田遊び祭終了後に振舞われていた時代は、あるいは西浦のような信仰があつたのやもしれないが、今は伝わっていない。現在では田遊び祭の始まりに当たって精進齋を目的として口にしているために、精進の悪い者が食べる

と腹痛を起こすといわれている。六日堂の変遷 田遊び行事は正月二日から始まる。二日から三日間総代の家で稽古をし、五日は寺の持仏堂で稽古上げだった。そして六日は檀徒総代の親方の家で「六日堂」となる。こうした日程は昭和二〇年代まで続いた。

六日には檀徒総代の親方の家で朝早くから餅を搗いたり、振舞いの料理を作ったり、配布用のゴオウサン(牛玉宝印)を作つたり、風呂に入つて身を清めたりした。振舞いのための材料は、小若い衆が五日にムラの各戸を歩いて集めたという。また、昭和初期ころまでは米は寺から下され、六日の朝若い衆がもらいに行き、四斗俵二俵を両天秤で担いできて、早速若い衆が足踏みの臼で搗いて炊き、ムラの衆に振舞つたと記憶されている。

午後からはムラの人びとのほとんど全員がやって来る。衣装を着けての七段の舞を見るためである。当時はムラの娯楽として田遊びを見ていたために、子どもも「田遊びごっこ」をして遊ぶほど田遊びに親しんだ。現在は保存会に入らない限り、ムラの伝える田遊びを見たり経験したりすることはないが、当時は年中行事として田遊びに触れることができたのである。

さて、檀徒総代家での六日堂が終わると、太刀と棒は中老といっしょに登山し、

現在の「六日堂」といわれる行事を行った。これを当時は「宵祭り」と呼んだ。宵祭りの間、檀徒総代家では若い衆がムラの衆を接待する。そしてムラの衆がゴオウサンをもらって帰るころ、宵祭りから帰った中老を若い衆が接待し、これが終わるといよいよ若い衆が食事の時間となった。

なお、もらって帰ったゴオウサンは一年間床の間に置かれた。これは直径三、五センチ程度、長さ三〇センチくらいの、カシの木の上部の切り口を十文字に裂いてここに薄い餅を挟み、三角形に折った牛玉宝印を挟んだもので、二本で一組である。この餅を食べると精進の悪い人は血へどを吐くといわれた。ゴオウサンの餅は今でも寺が用意している。このゴオウサンは田遊びに使うものより小さめの紙に「牛玉宝印」を捺したもので、カシの木に挟んで巻き、上下を観世送りで縛った形状だった。

次の時代には舞を見せても接待はしなくなった。米もなく戦争中は食料難で振舞いができなくなったのである。ムラの衆は舞を見てゴオウサンをもらって帰った。戦後になると、六日堂の場は檀徒総代家から公民館に移った。しかし舞を見せることはなくなり、ゴオウサンだけが配られた。

ところが、三〇年くらい前にはついにゴオウサンもやめた。これは人手不足になったからである。寺への正月参りの参詣人が増えて門前の商いも団子屋も忙しくなり、ムラの外へ勤めに出る人も増えて、準備に手間のかかるゴオウサン作りの時間がとれなくなったのである。今ではこのゴオウサンのかわりに破魔矢二本が保存会員に配られる。

なお、明治時代までは三日間くらいお籠もりをし、七日当日は水を浴びて湯豆腐とお神酒をいただいでから出発したともいわれる。

登山 次は行列である。飯尾によると今日の行列と基本的にはかわらない。ただ、現在寺方行列のうち「先徒士」と称しているのは、「先徒士」の誤伝であることがわかる。また寺方行列に「上浅羽村客人」とあるのが見える。これは今

日では行われていない（浅羽家との関係については第三節参照）。村方の行列は次のようである。

幡一本（五穀成就田遊祭典と記す）・長刀一口・槍一筋・鉄砲二丁・弓一
張・太刀一口・棒一本・大弓大矢一組 大矢六十対・太鼓二ヶ・御神櫃一台・
御神酒一樽・笠（花笠）十二ヶ・おしきめし（強飯）・のつとう 三宝とご
うほう・とうりおひ・檀徒総代（以上草履ばき、役ある者は袴）

昭和初期には、このように長刀・槍・鉄砲・御神櫃・御神酒も加わっていた。鉄砲・御神櫃・御神酒は昭和五〇年代以降も行列していたが、長刀と槍は戦後すぐになくなった。戦後銃刀法ができ、銃や太刀・長刀などすべて進駐軍に没収されてしまったからである。太刀だけは模造品を買って続けている。鉄砲は一時期警察からの許可を得て、鑑札を持ったハンターを頼んだ。登山の行列の最中にたびたび撃ち、さらに上へ行くと一段登るごとに撃った。また田遊びの最中も段の区切りごとに撃ったが、そのうちこれも危険だということで禁止になった。

太鼓は二つ運ばれた。堂内では左右に置かれ、ソウトメでは二台とも打った。片方はシラクワ役の最年少者が、もう一つは師匠が打った。「おしきめし」は今日田打ちが持つお櫃であろう。

柴村の座 寺方行列に参加する「上浅羽村客人」つまり旧柴村からの客人は、飯尾によると檀徒総代と並んで奥正面に座る。つまり、昭和初期には柴村からの客人も田遊びの執行者として座が用意されていたのである。

太刀の舞 飯尾によると衣装はほぼ現在と同じだが、袴の色は赤だとある。そして、太刀を受け取ると「扇を傍へ投棄して、刀を受取り立上る」と、扇を投げ捨てる時が異なる。その上、「踊手は向きをかへて見物人の方に面し、抜身をあやつつて一しきり簡単な舞を舞ふ」とあり、舞の方向が異なっている。つまり正面が現在とは反対なのである。

棒の舞 この舞も太刀と同様に二点が現在と異なる。

シラクワの舞 飯尾によると「唄は白鍬檀徒総代、芝村の人等掛合で唱へる」とあり、柴村の人も参加している。また、「一同は白鍬の唄を謡ふ。そして一節ごとに小枝をいただく」とある。今日では小枝を戴く所作はかなり省かれている。さて田中の報告では、「二人の若者によつて演ぜられる。白鍬の手で、総代を初め、楽堂内関係者一同に白い幣のついた柳の小枝を配布する。唄い衆は白鍬の唄を謡うが、一節が終る毎に与えられた小枝を両手で戴く」と説明されている。

ここで注目されるのは、「二人の若者によつて演ぜられる」の部分である。どうもこれは舞を指しているように思われる。田中の報告は昭和三六年に刊行されているが、飯尾によれば昭和初期にはすでに舞は失われている。田中は、昭和三〇年代にこの舞を記憶している伝承者から聞き取つたのであろう（また、この現在の形の報告から田中は田遊びを実見していないことがわかる）。すると、明治から大正にかけての時代には舞われていたということになる。今現在も、舞があつたという伝承だけが伝わっていて見た者はいない。シラクワの舞は、法多山田遊びの中で唯一失われた舞である。

田打ち・牛ほめ 飯尾によると二人が鍬にそれぞれ提げ物をして登場する。鍬の柄には「栗・大根・昆布・飯等を吊るす」とある。今日栗は用いられない。そして「二人は総代の前に立つてうたふ」と、内陣を向いている。

そして、もっとも異なるのは、次のように太鼓は演目の途中から用意されるものだった。

次に持物を下に置いて、二人して鍬の柄を入れる動作をする。

四寸角位の伸餅もちに紐ひものついたものを袂たもとから出して、鍬の柄につける。そして

鍬を田へ打込む所作三回。

鍬を置いて、二人肩を組んでうたふ。

次に太鼓を中央に立てて置く。一人袂たもとから腕わづを取出せば、他の一人それに瓢ひょうから酒をつぐ。それを呑む。食物（弁当）を差し上げてうたふ。

瓢を差上げうたふ。うたは二人の間答体になつてゐる。

現在は田打ちの次第は初めから太鼓が置かれるが、太鼓が次第の初めから置かれるようになったのは昭和五〇年代からで、詞章を覚えられなくなつて記録を見ながら演じるようになり、机がわりに置くようになったのだという。また、腕を取り出すのは田打ち役で現在のように嫁ではない。そして、問答をしながら酒を飲んだ。

次に牛の登場となるが、牛は鎮められると「太鼓の側総代に向つて坐し、首を太鼓にのせる」と、やはり内陣方向を向く。退場は、「一人は田打の諸道具を持ち、牛を曳けば、他の一人、牛にのつて退場する。」とあり、牛が境内を暴れ回る今日とはかなり異なつている。以上は昭和三六年頃まで変化はないが、牛はかなり早い時期から境内を暴れ回つていたと記憶されている。

ノットウ ノットウは、懐手をして歌つている。田中の報告では「手を懐中に入れ、太鼓の囲りを廻つて唄う」とあるが、これは伝承がない。鳥追いと混同した報告かと思われる。

ソウトメ 飯尾によると最年少の若者が左右から登場して、一列に総代の方を向いて並ぶと、ここでも向きが今と反対である。踊り方は今日と変わらないが、新井が昭和十七年にさらに綿密に調査している。

この五月女の舞は一列に並んだまま足を左右半ばに開き、上体を前にかがめ中腰のまま開き扇を両手で持つようにし、上半身を左右に振るだけのもの。歌が「神となえ」の段にはいると羯鼓打が起つて踊り出し、五月女は舞をやめて立膝になる。

羯鼓打は両手のバチで交互に背負うた羯鼓を打つ振りをしながら歌い、左右と前後に飛びはねて踊る。歌が途中まで進むと五月女も立つて踊り出し、羯鼓打は五月女の前に跳び出して花笠をバチで打ち、五月女も跳んで出て、羯鼓打を扇で打ちかえすといった乱舞がくりひろげられ、高潮した場面とな



2-23 股引姿の村方行列（法多山田遊祭典之図部分）

田遊びの締めくくりにまた柴村の客人があらわれる。そして「投矢の次に、投餅もちと飯の振舞がある」とある。この飯がオシキメシで餅とともに柴の浅羽家からもたらされたのである。しかし、しだいに柴村から訪れることはなくなり、新井は「一の矢は芝村の客人に与えることになっており、また矢は芝村で作って酒とともに提供することになっていたという」と、昭和十七年には過去のこととして報告している。そして田中の昭和三十六年の報告では、この柴村については何も記されていない。

って終わり、櫃にはいった飯がひと箸ずつ一同に出て、次の的弓の行事にうつる。

つまり、現在とはカッコウが立ち上がる時が異なり、またソウトメは今では立て膝になると終いまでそのままだが、昭和十七年ころは途中から立ち上がってカッコウとともに乱舞していた。しかし、こうすると歌が歌えなくなると、現在では途中で立ち上がることを禁止し、最後まで腰を下ろすよう指導されている。

また、飯は飯尾によれば投げ矢のあとに振舞われている。これはほかの記述から、すでに昭和十七年には行われなくなっていたと推測される。したがって、新井がソウトメの後に振舞いがあったと報告しているのは、聞き間違えか新井自身の判断であろう。ただ全体の構成から判断すると、新井の報告のようにソウトメの後に振舞われる方が筋は通っている。

投げ矢 飯尾によると「一の矢は、芝村の客人に与えることになってゐる」と、

三 近世後期の法多山田遊び

近世の法多山田遊び祭を知ることができる資料は、『遠江古蹟図絵』と、文化三年（一八〇六）の『祭礼田遊記』と記された詞章本の写本のみである。なお、『祭礼田遊記』は今日の詞章の基本テキストとなっている。

衣装の変化 田遊びの具体的な様子がわかるのは『遠江古蹟図絵』である。この写本のうちの『合本古蹟図絵』と『国会古蹟図絵』が詳しい。

観音堂にて毎年正月七日、田遊と号て踊の様成事有。此時右浅羽善藏方より盛物を献ずる。参詣の者へも悉く施す。善藏参らねば田遊を始すと也。：略：扱観音堂の田遊ハ、鉄砲二挺弓二挺鉄砲も打弓も射る事有。作物の牛を出す。田遊の人十人程笠を着、腰に大鼓を附、手に撥を持って打也。堂の外陣を飛て歩行也。撥にて笠を叩き破る事をなす。古例也とぞ。田遊装束ハ黒き股引黒き腕抜、亦紐を付腰に大鼓、手に二本撥を持。此日遠近の見物群集をなす、

（『国会古蹟図絵』より、句読点筆者）

ここでは、田打ち・牛ほめ、ソウトメ、大矢放ちが記されている。とくにソウトメが詳しい。この説明と挿し絵とを比較すると、「田遊装束は、黒き股引き、黒き腕抜」との説明に対し、挿し絵は腕抜ではなく覆面をしている。つまり短か着に股引きを穿き、花笠を被って覆面をする。そして、片襷ではなく両襷をしている（これは、『国会古蹟図絵』の挿し絵の姿で、『古蹟図絵全』の挿し絵では襷は描かれていない）。今日の田遊びの衣装よりずっと野良着に近いリアルな衣装である。

腕抜も覆面も野良仕事には欠かせない服装で、田植えの衣装として当然の姿を描いたのだが、説明と挿し絵の双方にくい違いがあるのは、田遊びの実際を見ていなかったからである。田植えの衣装としての襷はたしかに両襷であるが、芸能の衣装の襷は片襷である。実見しなかったことはこれを見れば一目瞭然である。



2-24 法多山の田遊 (『遠江古蹟図絵全』
神谷昌志修訂復刻1991より)

ともあれ、衣装は現在の衣装より『国会古蹟図絵』の挿し絵の衣装の方が、当時の田遊びの衣装としてはより史実に近いと思われる。

現在も田打ちの役が裁つ着袴を穿いているが、近世までは田打ちばかりではなく、ソウトメも野良着の股引きを穿いたことがこの挿し絵からわかる。おそらく他の役も同様だったろう。「田遊祭典之図」によれば、裁つ着袴や股引きを穿いている姿が描かれている。しかし、最近ほどの団体の田遊びも衣装が舞台芸能の衣装に変わりつつあり、文化財に指定されていても本来の衣装で演じる団体は年々減り続けている。

芸態の表記 『古蹟図絵全』の挿し絵ではソウトメの踊り手は二人、残りは内陣方向を向いて廊下に腰を下ろして腹に付けた羯鼓を打っている。現在のように後方に居並ぶ総代等はいない。二人は両手に枹を持って踊っている。今日と大いに異なるのは、全員が羯鼓を腰に付けていることである。ソウトメのような演目

では、大鼓や觥や鼓など楽器を持つことが多い(藤枝市滝沢の田遊びでは全員が觥を持つ)。そこで、近世にはカッコウ役だけでなく、全員が楽器を持っていただろうことは想像するに難くない。

踊っている二人がソウトメと同じ衣装を着ていることから判断すると、東西の頭であろう。そして、当時のカッコウはこの二人をさしていたと思われる。すなわち、今日のようなカッコウ役は、当時は存在しなかったと判断される。しかも、これが近世のソウトメ舞の真実の姿だとすると、法多山の田遊び中一番変化が大きかったのは、このソウトメだということになる。

あるいは、『古蹟図絵全』には次のような内容もある。

この観音堂に正月七日の日田植と云ふ事有り。祭にて門前の氏子みな出で、田の植ゑる式を学びて、堂の内陣にするなり。笠をかむり、弓矢・鉄砲などをもちて踊るなり。

「弓矢・鉄砲などをもちて踊るなり」とあるが、遠江の民俗芸能に弓矢を持つて踊る舞は神楽に残っているが、鉄砲を持つて舞う舞は管見の限り存在しない。また「内陣にするなり」ともあり、『国会古蹟図絵』の「堂の外陣を飛て歩行也」とは舞の場が大きく異なる。これはやはり外陣が正しいだろう。

このような差異は伝聞資料を元文献として記述されたことから起る差異で、田遊びを実見していれば生じなかつたと思われる。したがって『国会古蹟図絵』の挿し絵も、必ずしも信憑性があると断言できないのが残念である。

田遊びの場 今日と異なるのは、『古蹟図絵』には観音堂において行われたと記されていることである。『古蹟図絵』の書かれたころの法多山は厄除観音の山として不動の位置にあつた。そこで、この祭りを実見していなかつた兵藤庄右衛門は、観音堂の祭りと思ひ込んでしまったのではないだろうか。

というのも、法多山の田遊びは近世には白山神社の拝殿において行われていたと推定するからである。寺に残る『祭礼田遊記』で注目に値するのは、「法多邑

氏子中」の奥付である。この田遊びが、白山神社の氏子（氏子は「古門」といわれた門前の人びとと推定する・第三節参照）によって伝えられてきたことの何よりの証拠なのである。『祭礼田遊記』は文化三年（一八〇六）成立であり、また弘化三年（一八四六）の「乍恐口上書以御愁訴奉申上候」⁽¹⁶⁾に、「当正月七日白山祭礼田遊之儀」とあることから、幕末まで法多山田遊びは白山神社の拝殿で行われていたと推定する。

しかし、国学者八木美穂の『郷里雑記』（一九世紀中葉ころ成立）には「観音堂ノ前ニテ」とある。法多山は弘化四年に火災に遭い、本堂が再建されたのは安政四年（一八五七）である。したがって、八木が法多山を訪れて田遊びを見たのはこの間のことだったのであろう。「観音堂の前」とあるのは臨時的な舞台を見ての記述だったと思われる。

第三節 法多山尊永寺と田遊び

一 尊永寺と浅羽家

田遊びと柴一門 飯尾によれば大正末期から昭和初期頃には、理由不明のまま柴村からも田遊びに参会していたという。

浅羽の芝の一門は、今でもこの田遊に参会する。芝村からは強飯^{こまわ}を持参するを例として、寺では、一行を客殿上段の間に通す。この一行が来なければ、行列は出ないことに決つてあるけれども、近頃では大分ゆるんで、時刻になれば、芝村一行の姿が見えなくてもはじめるらしい。それほどに、もはや芝村の人達が重んぜられなくなったので、それには、芝村の人々が何の為に参会するかが、人々に忘れられたのが原因してゐるのではないかと思はれる。全くのところ、その理由を寺や世話人について尋ねたところ、全然言伝を保つて居なかつた。或は芝村の人々もそうではあるまいかと思はれる。

つまり、昭和初期には柴村と田遊びとの関係はまったく不明になっていた。そ

れでも柴の一門は、見物人としてではなく当事者として田遊びに参加していた。堂においては檀徒総代の隣に座し、シラクワの次第では唱えの任に当たる。また、最後の大弓の一の矢は柴の一門が持ち帰る。この一の矢の鏝^{やじり}は、柴から酒やオシキメシなどと共にもたらされるものだった。しかし、このような田遊びと柴の一門との関係もいつのまにか失われた。柴は米所だがどこもそうであるように、農業から人びとはどんどん離れていった。そんな生活の変化と、田遊び参加の理由不明が、田遊びと柴との縁を切らせる要因となつたのであろう。

では、柴の一門が田遊びに参会しなければならなかつた理由はどこにあるのであろう。「芝村一行が来なければ始まらない」というのは、柴の一門が特別な家だったからに相違ない。法多山田遊びには引佐町川名のひよんどりにあるような大瀬宜・小瀬宜や、大井川町藤守の田遊びにあるような神主家・下瀬宜・社家などという世襲の祭り組織は存在しない。特定の家に伝承があるのはこの柴の一門だけである。したがって現在は不明になつてしまつたが、法多山と柴とを結ぶ太いパイプが確かにあつたはずである。弘化四年（一八四七）の法多山火災後の嘉永四年（一八五二）に、法多山を再建するにあたり、柴村が法多山の秋葉山古宮の払い下げを願つた記録がある。⁽¹⁷⁾これに「法多山儀者当村方二別段深キ御因縁モ有之候」と、柴村は法多山とは特別な関係だと書き残している。いったいどのようなパイプがあつたのだろうか。

寺側では、曾我の島家と松浦家、そして柴の浅羽家には毎年の年頭にかけ、七日にはそれぞれがその返礼にやつてきたと伝えている。しかも、近年まで続いたという。したがって、田遊びにも島家や松浦家が関与していたと思われるが、この両家についての伝承は聞かれない。早い時期に田遊びから離れてしまったものと思われる。

法多山は、天文一〇年（一五四一）には浅羽庄（柴村）⁽¹⁸⁾も曾我庄もともども供田と灯明田として今川義元に寺領安堵され、近世にいたつてはそのまま家康か

ら寺領寄進の朱印状が出されている。そこで考えられるのは、耕作者代表としての参加である。しかし、近世を通じて朱印状の上では柴村が朱印地だが、実際には隣の篠ヶ谷村であった(第三章第一節参照)。篠ヶ谷村には柴村分の六九石が割り当てられていた。すると、耕作者代表説はとれない。ほかに「別段深キ御因縁」があることになる。

浅羽家と法多山 ところで、飯尾は「芝の一門」と記しているが、実際には柴の浅羽一門(イチモンは同族をいう)として人びとに理解されている。浅羽庄には鎌倉時代のはじめ、浅羽庄司宗信という在地の有力武士がいた。宗信は浅羽荘の開発領主の系譜をひき、柴村に本拠を置く鎌倉幕府の御家人であった。⁽¹⁹⁾記録にのぼるはじめは治承五年(一一八一)である。遠江守護安田義定が鎌倉に宗信を訴えたために、宗信は所領を没収されてしまった。その後まもなく柴村と田所職だけは元に戻されたが、この一件から浅羽庄司家は浮沈を繰り返しながら次第に衰退していく。南北朝・室町期にはすっかり浅羽氏の名前は歴史の表舞台から消えていったのである。

そのかわり貞和三(一三四七)以降の南北朝・室町期には柴氏の名が『師守記』に出てくる。宗信家衰退以後、その系譜をひくと思われる子孫が柴氏を名乗り、在地の有力土豪として浅羽本家にかわって勢力を伸ばしたとみられている。その後、延徳二年(一四九〇)の大東町の華嚴院文書に浅羽弥九郎幸忠の寄進状が見られるが、幸忠の出自や館などは不明で、宗信家に連なる浅羽であるやいなやの判断もされていない。⁽²⁰⁾宗信家の子孫、あるいは柴氏の子孫について、歴史文献で追うことはできないのが実状である。

そこで、地誌に目を向けてみよう。寛政一〇年(一七九八)の『遠江国風土記』(以下『風土記』と記す)の「柴村」の項には、

庄司跡 浅羽庄司宗信の屋敷跡は、円明寺の西隣の宅地にありて、塙を築きて僅に存す、今時名職伊藤善藏なる者茲に住す、庄司の孫なり、慶長以来

百姓と為るなり、中頃秘藏の神像を以つて法多山に移置く、今尊永寺の厄観音として齋く是なり、又一体を引佐郡祝田村に移す、

とある。寛政年間伊藤善藏なる名主職がいて、浅羽庄司宗信の子孫だと名乗っていた。そして、伊藤家は慶長以後百姓になったのだとも伝えている。つまり、中世から宗信家は続いているという伝承を、一八世紀後半まで保持していたのである。また、宗信家の子孫が法多山に観音像を寄進している。それも本尊の観音である。厄除けの信仰は本尊の聖観音にある。しかも、祝田(細江町)の観音も寄進したのだと伝えられていた。

このように近世には、法多山と浅羽家との関係は忘れられてはいなかった。『風土記』以後の地誌類にも次々と書き綴られてきた。『国会古蹟図絵』には、「此観音の尊像浅羽庄芝村浅羽善藏と云者所持せし処に、法多山に安置したり」とあり、天保五年(一八三四)頃成立の『遠淡海地誌』⁽²²⁾には、「伊藤源六屋敷、古之浅羽庄司屋敷跡ト云。法多山観音像、源六先祖ノ田ノ中ヨリ見出シ奉り、法多山工安置スト。正月七日、源六法多山へ行ト」とある。また、『郷里雜記』には、

「法多山は固より白山権現の山なりけるに、柴村の百姓浅羽善藏が先祖の浅羽庄司なる者、田の中より観音の御像を掘出て此山に御堂を造りてをさめ奉れりと云へり、又一説には昔行基菩薩一木を以て二体の観音を造り奉給ひて、其本木の方は法多山に安置し、末木の方は祝田(ハフダ)村に安置し給ひき」トモ云、祝田村ハ引佐郡ニアリ。

と続き、『風土記』をお手本として書かれた『風土記』以後の地誌類には、法多山の観音は浅羽家(あるいは伊藤家)の先祖の寄進になる観音像だと記され続けた。しかも、寄進観音伝説には二種類がある。ひとつは行基菩薩作の祝田観音との姉妹観音説、あとひとつは田の中から拾われたという水中出現観音説である。これが浅羽家と法多山をつなぐパイプのひとつだが、寺側にはこのような伝

説は伝わっていない。しかし、ここでこれらの伝説を確認しておこう。

法多山と祝田の観音 まず、祝田観音との姉妹観音説を取り上げる。細江町祝田の善明寺に「祝田山観世音菩薩由緒」(以下「由緒」と記す)の写しがある。

これには、浅羽庄司の妻は難波の中納言の姫君で、如意輪観音の申し子だった。姫は祝田の観音と如意輪観音の仲人によって、伊勢から遠江まで嫁いできた。そこでこの如意輪観音と、新たに庄司が阿弥陀如来を、姫が薬師如来を造って合わせて安置したとある。

「由緒」は永禄八年(一五六五)二月二十九日の成立とある。中世末期には祝田の観音と浅羽氏をつなぐ物語ができあがっていたことになる。しかし、この「由緒」のどこにも法多山との関係は書かれておらず、永禄八年の信憑性も疑わしい。いっぽう、浅羽庄司の子孫と伝える現在の浅羽家にも「祝田本開請観音縁起并難波中納言姫君能守本尊由来 祝田山善明禪寺」(以下「由来」と記す)と題する書物がある。内容は「由緒」とほぼ同じで、書き出しの姫の生い立ちだけが「由緒」の方が詳しい。「由来」は「祝田本開請観音縁起」とともに「難波中納言姫君能守本尊由来」と題されているにもかかわらず、姫の生い立ちが略されているのは納得できない。したがって後述するように、「由緒」は「由来」を写したものであるが、のちに「由来」はこの冒頭部分を省いて新しい「由来」を作成したのもと思われる。由緒ある浅羽庄司家の嫁が、都落ちの中納言の娘では体面が保てなかったであろう。ともあれ、いずれも永禄八年二月二十九日とあるのは、原本がひとつだったことを伝えている。

さて、縁起中に祝田観音は「浅羽家のわが内寺だ」とあるが、祝田ではいかにも遠すぎる。したがって「祝田観音縁起」は、何らかの理由があつて「法多観音縁起」をそっくりそのまま祝田観音縁起に書き換えた、あるいはこの時はじめて観音縁起を綴ったのではないかと推測する。おそらく地名の混同を利用したのであろう。「風土記伝」によると祝田は「旧名は神田、又八都射幾と云ひ、又八田

と云ふ、今祝田と云ふなり」とあり、古名のひとつにハタをあげている。これが、法多山と祝田の観音が一本だという口碑の発生する理由のひとつと考える(つまり、祝田観音は縁起だけが存在すると推定する)。

では、この永禄八年が何を意味し、このような作為がなぜ必要だったのであろう。当時、遠江は今川支配から徳川支配へと動いていた。永禄十二年(一五六九)には今川氏真是家康に追われて伊豆に逃げ、遠江は家康支配へとかわった。そんなとき、永禄八年をことさら主張し、法多山から離れなければならなかった重大なわけとは、残念ながらそれを明確にする史料は伝わっていない。

ともあれ浅羽家は、中世末に「祝田観音縁起」を成立させてまでも、法多山との縁を切らなければならなかった。しかし、両者の関係修復はかなり早くなされ、近世には元に戻っていたと考えたい。地誌類にしきりに法多山との関係が書かれるのは、関係が正常化されていた証拠である。

尊永寺(正法院)は現在三〇世である。正法院の第一世は慶長年間から数える。法多山はたしかに中世からあつた大寺であるが、歴住は中世末期から近世初めの中興から数えている。これは中世末に、法多山に大変革があつたことを示唆している。「古蹟図絵全」には、「往古法多山観音堂は、永禄年中甲斐信玄公の時、兵火にて消失す。その時は七堂伽藍にして、坊中六十二ヶ寺有り」と云ふ」とある。もとより、永禄年中には信玄は遠江には入っておらずこれは史実ではない。当時の口碑を記したに過ぎない。ただ、永禄年中に法多山が兵火に遭い、一山の規模が小さくなったことだけは史実であろう。

水中出現伝説 さて、あとひとつの水中出現観音説をみてみよう。これについて初めて記されるのは一九世紀前期の『遠淡海地誌』で、「法多山観音像、源六先祖ノ田ノ中ヨリ見出し奉り、法多山エ安置スト」がそれである。また、一九世紀後期の『郷里雜記』にも、「柴村の百姓浅羽善蔵が先祖の浅羽庄司なる者、田の中より観音の御像を掘出て此山に御堂を造りてをさめ奉れり」とある。この伝

説は今日でも人びとの口にのぼる伝説で、法多の門前集落では、幕末生まれのおばあさんからの伝承だとして次のように伝えている。

浅羽の人が原の谷川に仏像が流れ着いた夢を見た。そこで見に行くと本当にあった。これを浅羽に持ち帰り祀ったが災いが起きてしかたがない。そこで法多山に納めた。これが法多山の観音さんだ。

昭和三年（一九五七）に原田和が著した『浅羽風土記』⁽²⁵⁾にも、当時の口碑が三点取り上げられている。原田の報告のひとつは次のようである。

昔ある洪水の時、浅羽氏が馬伏塚南方の田から、観音像を拾い上げ、法多山に奉納した。

やはり流された観音の伝説である。また、

天方村問詰黒石部落五十五戸の中、奥宮姓の家が十二戸ある。この奥宮一統は昔から法多山に参詣すると何か凶事があるとして、今でも参詣を遠慮している。戦時中部落全体での祈願の時などは、石段の下迄行き礼拝して帰ったという。これについては、嘗て奥宮家で祀っていた観音様を洪水の時、流失してしまった。馬伏塚で拾い上げたのは、其観音像で、同家はこのことからの遠慮で、法多山に参詣せぬという巷説がある。併し当の奥宮家では、洪水の時流失したのは、白山神社の小祠で観音像ではないと云っている。

と、森町黒石の奥宮家から流れた観音が馬伏塚で拾われた。あるいはこれは白山だ、という内容である。この伝説については奥宮哲二氏（大正七年生まれ）から直接聞くことができた。やはり奥宮家では観音ではなく白山社が流れたと伝えている。

孫おじいさんからの伝承として、白山社は北河原という田んぼの中に祀ってあった。これが水害で流された。そこで、新しく社を造って祀ってきた。白山は奥宮家の地の神である。これは奥宮の本家であるオモテ（哲二家）が祀り、祭りには分家が集まったという。現在ではムラで祭りをしている。地の神というのは遠州

では先祖神をいうが、現在の奥宮家にはそのような理解はなかった。しかし、分家を集めてオモテが祀る神は、同族の先祖神以外の何ものでもない。また、この白山社にはとくに信仰はないが、病氣平癒の力があるとされて、ムラの外からお参りに来る人がたまにあるという。

流れた白山は下流で拾われて法多山に祀られた。そこで、今でも「奥宮がお参りすると災いが起こる」と、法多山にはお参りしないことになっている。ただし、伝承だけで事実とは異なるという。奥宮家では白山社が拾われた所も、拾った者も伝承されていなかった。ただ、拾われて法多山に祀られていることだけが記憶されていた。

ところで、この拾われた観音について管見できる最古の記録は、すでに記したように『遠淡海地誌』である。これは現森町の山中豊平が編んだ地誌で、当時の黒石集落に伝わるこの口碑を記したと思われる。

また、『浅羽風土記』記載のもうひとつの口碑は次のようである。

柴村の浅羽家には、不思議な観音様があった。それは雨が降ると独りで跳り出て、軒端の雨垂落ちに転がっていた。ある時の夢枕に、歟跡のある路を辿って、行き着いた山へ祀れというお告げがあった。其通り山路を行くとそれが法多山であった。依ってそれ以来浅羽家では法多山にお祀りした。

この口碑を原田がどこで採集したのかは不明だが、文面から判断するに現浅羽孝生家であろう。つまり、浅羽家に祝田の観音とは別の法多観音に関わる伝説が伝わっていたのである。

縁起と口碑の観音 これらの縁起類や口碑を総じていえば、おそらく口碑の観音と縁起の観音とは同一観音であろう。つまり、浅羽家が法多山に安置した観音は水と縁の深い観音様であった。この観音はどうやら白山系のようで、白山社を流したという奥宮家の伝説は、白山信仰が水神信仰でもあることを物語っており（白山の御前峰の白山妙理大菩薩は、龍となつて開山の泰澄の前に姿を表したと